

令和5年第4回太地町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和5年12月14日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（10名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	7番 三原勝利君
8番 筋師光博君	9番 花村計君
10番 水谷育生君	11番 福田忠由君

欠席議員（0名）

なし

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁野チエミ君 書記 松本悟君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 執行貴弘君	総括課長 久保亨一君
総務課長 由谷陽久君	総務課副課長 森本直樹君
総務課主査 和田正希君	住民福祉課長 下津公広君
住民福祉課企画員 稲藪江美君	住民福祉課副課長 梶田将樹君
産業建設課長 山下真一君	産業建設課副課長 脊古景君
産業建設課副主幹 奥田耕司君	産業建設課主査 井上正哉君
くじらの博物館長 稲森大樹君	くじらの博物館副館長 中江環君
教育長 宇佐川彰男君	教育次長 漁野文俊君

○本日の会議に付した事件

追加日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査

日程第 2 2 一般質問

△開 会 午前9時00分

(7番 三原勝利君 未着席)

○議長（福田忠由君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。本日の会議を開きます。

△会議録署名議員の追加指名

○議長（福田忠由君）

会議録署名議員の追加指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番、花村計君を追加指名いたします。お諮りします。ただいま、各常任委員長より、閉会中の継続調査の申出があります。これを日程に追加し、追加日程第1として各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

△追加日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（福田忠由君）

追加日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。各常任委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

△日程第22 一般質問

○議長（福田忠由君）

日程第22 一般質問を行います。筋師光博君ほか3名の諸君より通告がなされております。順番に発言を許可いたします。8番、筋師光博君。

○8番（筋師光博君）

それでは、通告に従って、一問一答で質問いたします。まず最初に、被災前に取り組む対

策について、①として、小学校移転の早期実現についてお伺いします。歴史ある現小学校が、建てられて何年になりますか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育委員会次長（漁野文俊君）

昭和2年の建築だったと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

参考までに、群馬大学の大学院の教授が提唱する津波避難の3原則、第1に想定にとらわれるな、第2に最善をつくせ、第3に率先避難者たれ、特に3原則の中で一番大事なことは、第1の想定にとられるなど示しています。現状における小学校の立地条件で、津波の防災対策を当局はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育委員会次長（漁野文俊君）

すいません、先ほどの問いなんですけれども、あの場所に移転したのが昭和2年ということで、建築は昭和49年です。現在の和歌山県の公表している津波浸水被害の区域に校舎は入っていないので、一応津波注意報が出た場合には、裏のみかん山の持ち主さんをお願いしてそこに避難させてもらえるようにしてあるんですけれども、現在の高さは津波の浸水にあわないということになってます。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

町政の最上位計画として位置づけられる、平成28年3月、本町で策定された2016年から2025年度の10年に関する第5次太地町長期総合計画の主要施策に防災体制の整備として、小学校の高台（平見地区）移転検討と示されています。いま一度お伺いします。当計画が策定されて7年経過しようとしています。残り3年でどこまで検討されているのか。また、その執行計画の内容について、分かれば教えてください。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今、筋師議員の提案ですが、最初は高台移転で中学校へ一緒に併設しようかということで

検討を進めていました。それで、これの元になるのは、義務教育学校にしたらどうなという
ことで、その当時の議会の皆さんと高知県へも視察に行ってきて、なかなかいいなという話
だったんですが、全国的に義務教育学校、小中一貫学校が始まって、いろんな意見が出てき
ました。それで、現在検討まだしっかりせなあかんということになっています。それで、
私どもとしたら、なるべく早く高台移転をして、そして中学校併設したいなということで計
画はし、進めていましたが今言ったような形で、現在、もう一遍計画を練り直さんならんか
なという時点になっています。それで、後ほどの質問にも出てくると思うんですが、この
本庁舎の高台移転も含めて、最初は小学校へ本庁舎を持って行って、それで小学校を高台、
中学校へ併設したいという検討しておりましたが、そこら辺は、町長のほうからまた答弁し
ていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

東日本の大震災から12年たちます。皆さんもご存じのとおり、2011年、平成23年
午後2時46分、三陸沖を震源としてマグニチュード9.0、最大震度7という日本観測史
上最大規模の地震が発生しました。そして、子供、高齢者等を含め、多くの方が被災され亡
くなっております。本町でもいつ来るか分からない状況ですが、先に述べた津波避難の3原
則のポイントとなる想定にとられるなを肝に銘じ、未来ある子供たちのためにも、最大の
対策を講じ、安全・安心な学びの場として早期実現に向け、ぜひともお願いしたいと思いま
すが、当局の見解をお願いします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

先ほど宇佐川教育長が言ったとおり、当初は今の小学校に内部で庁舎を移転して、小学校
を上へあげたらいいんじゃないかと。その前にやっておかなければならないことは、教育委
員会から言ってきたことは、小中一貫教育にするのか、また今のような単独でいくのかとい
うことについて、まずそこを決めておきたいと。それが決まらないと、今の場所についても、
建て方についても違ってくるんで、そこを先に決めてくださいよということでした。それで
今、教育長が答弁したとおりであります。この庁舎を小学校に持っていくというのは、内部
の考え方で進めていたんですけども、最近になって、海水が上がってくるわけですね。今小
学校が安全だと言っても、将来的には非常に危険だということになって、これは将来、庁舎
もそこに建てられないんじゃないかと。また、小学校もそこに建てられないんじゃないかと
いうことに、危険性が及ぶんじゃないかということになりまして、まずその前提となる教育

委員会が決めるということにかなり時間かかっていますので、まず平見地区に、今回提案して、5,000坪近くの町民グラウンドを近鉄から買うことに、今回議会で議決をいただきました。ここにですね、将来、庁舎を建てるのか、また小学校を持っていくのか、また小中一貫教育にするなら今の中学校のところがいいのか、中学校をこっちに持ってきていいのかというのは、これから資料をつくって議会に提案して、議会の皆さんに決めていただくことになると思います。そのことについて、今回、できることからやろうということで、近鉄と交渉して、5,000坪の土地を買いました。だから、これから議会ででもいろいろ調査をして、庁舎がいいのか、小学校移転がいいのか、小中一貫教育がいいのか、そのことについて審議をいただければありがたいかなと、そのように思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

今、町長からも答弁ありましたように、早期実現に向け、また努力お願いしたいと思えます。次に、2番目の避難困難者に対する高台移転の推進についてお伺いします。11年前の平成24年度に、高台移転に関するアンケート調査が実施されました。その内容について、ちょっとこちらのほうでも調べたんですが、アンケート調査のほうで対象は120名、内容のほうについては、自力で避難できないと回答された方、それと身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方、療育手帳A判定の方、要介護認定3以上の方、アンケート調査以降、自力で避難できないと思われる方、65歳以上の方で、災害時要援護者登録を希望される方、このうち高台に居住していない方を選定しております。その中で対象者の内訳は、一人暮らし34名、28.3%、高齢者世帯42名、35%、家族同居世帯44人、36.7%、計120名となっております。そのアンケート結果では、高台の地域に引っ越しをしたいと思えますかという問いに対しまして、引っ越しをしたいとは思わない、83人、69.2%です。そして、2番目に引っ越しをしたい気持ちはあるが難しい、引っ越しをしたいとは思わないと回答された方の理由については、今の家に住み慣れているから、79名、パーセンテージで言うと65.8%です。三つ目として、高台移転に対して国から補助があった場合どうしますかという問いに対しまして、高台移転を希望しない。これ89名ですね。74.2%です。そういうふうな、これ24年度にアンケート調査がされたと思えます。以上のとおりですね。この内容については、間違いはないかちょっと当局にお伺いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

このアンケートのとおりと認識しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

今、避難困難者への対策として、高台移転をどのように考えているのか当局の見解をお伺いします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

避難困難高齢者、障害者の皆さんが、高台移転についてどのように考えているのかということだと思います。私自身は、このアンケート調査を見て、高齢者の皆さんが多く高台に行きたいって思ってくれると思ったんですよね。だがアンケート調査をしたらそうではなかったと。そこで、そのまま放っていくわけにはいきませんので、町としては、できるだけ長い時間、高台にいてもらう方法がないのかどうかということ、椰を買うことにいたしました。そのときには東北大震災が起こってですね、我々は東北大震災の後、まだ騒然としてるときに調査に行きました。そのときに、向こうで本当に何が一番困ったんですかということを知ったときに、これはないしょにしておいてほしいけども、決して公にできないけども、知的障害者の方と精神障害者の方が同じ体育館に入れられて、もうどうしようもできなかったとわめく人もあれば、もうパニックになって暴れる人、その中に子供を亡くした人、また見つからない人、そういう災害に遭った方が多い中で、5歳未満の子供を抱えた子供たちが泣いて、うるさい、やかましいと言われて、お母さんが子供を抱いて毛布をかけて、雨の中傘を差して外におった、そういう光景を見ましたと。だから、一番困るのはきれいごとで、どっかの体育館入れたらいいんじゃないかということは、決して間違いなんじゃないですかということをおっしゃったのが、私は非常に衝撃的だったんですね。そこで帰ってきてから、私が議員の中からも平見にそういうのを建てたらどうだっていう人もありましたけど、私はちょうど、椰が売り出す可能性もあるんじゃないかということで、あれは勝浦の番地だったんですけれども、そのときに交渉に行きました。確か湊組だったですかね。そのときに湊組の若い社長がどういう目的なんですかと。ほかのどこから買いに来てますと、かなりいい値段で買いに来てますよと。町としてどのような考えを持ってるんですかというので、この近辺に災害になったときに、精神障害を持たれた皆さん、知的障害者の皆さん、5歳未満の子供を持った皆さんが逃げるところがないと、それは何か月もひよっとしたら住まないといけなかも分からないと。だけど私はいつも思うんですけど、よくこの災害になったら、備蓄はどうだと言うんですけども、我々もあの備蓄をですね3日食べられないですよ、多分2日も食べたら限界だと。だから、我々は災害のときにですね、必ず食事ができるところがあるのか、

食堂があるのかということで、椰を買って、まず、精神障害者、知的障害者の皆さんを、そこで何か月間もおれるようにしようと考えました。そのときにですね、その社長が言われたのは、災害ってそんなに起こるもんじゃないから、平時のときは何をするんだということと言われました。平時のときにはですね、うちの高齢者の皆さんがそこで1日ですね、なるべく長い時間、そこでおれるように、300円の食事をしたい、1週間に2回は無料の風呂へ入れたい。1週間に何回かは無料のカラオケを歌いたい。そして、昔のですね、若いころの映画を見せたり、また体の体操をやったり、できるだけそこで長くおれたら高齢者の皆さんも無料のバスでそこに行って、いろんなサークルで1日おれるなど、災害に遭うことも少ないんじゃないかと、そのようにして、あそこを建てました。そして、5歳未満の子供たちのことについては、学校、あのこども園をつくる時、あれ確か3億円ぐらいの予算で建てようとしたんですけど、今の教育長は、いろいろな観点からできるだけ町の財政をぎりぎりまで詰めて理想のをつくらしてくださいというのが、私が教育長に理想って何ですかって聞いたら、やっぱり先生方が子供たちを見るのに、その子供たちの意見を入れてやってほしいなど。だから全国いろんな先進地を見させてやってくださいって、私はそれに同意しました。そして私が言ったのは、5歳未満の方々が災害になったとき、家族でね、1か月でも2か月でも、そこで最低限暮らさないといけない状態になるかもしれないんで、それだけはお金をかけて整備してもらえませんかというお願いをいたしました。3億円の確か先生、計画が6億円ぐらいになったんですけど、私はそれはそれでよかったなと思っております。今、47.99%の人が平見に上がっておりますよね。そして平見の防災対策もそうなんですけど、まちはいろいろな防災対策を県から指摘が受けた。その後、いろんなところに防災施設を建てましたよね。あれ確か東牟婁で一番先にやったと思うんですよ。郵便局のところとか、暖海、また森浦、そういう中で、これからは平見に移転する人が非常に多くなってきた。多分、もう少しで50%を超えるでしょう。だから、それが今度は平見に、あそこが一番安全だっと思ったところが、平見が災害になったら孤立するという話が県からありました。そこで我々は知事に陳情に行きましてね、平見に防災道路として、もう1本つけてもらえないかと。あの高速道路から災害になったら物資が運べるように高速道路ができるまでにそういう計画をできないかと。これは非常に難しかったんですけど、多分勝浦のとも通るんで、地域の同意も要りますけど、これを、防災道路を平見につけることによって、これ町が全然お金要らないで、県道としてつけるんで、平見の人たちが画期的に変わるわけですね。もう下に下りてこなくても、平見から真っすぐに高速道路に乗って勝浦に行ったり、串本に行ったり、それを、この10年以内に完成するという事よりも、必ず着工できるように、私の代でやっていこうと、そういうことをやっております。また、障害者の方についても、そういういろいろなことを考えてやっておりますので、もし気がついたことがあれば言っていただければ、

これからもそのように進めていきたいなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

町長のほうからも、いろいろ内容についてお聞きさせていただきました。今後、いろいろそういうふうなことも踏まえた中で、当局のほうも検討していただけたらと思います。被災前に避難困難者、あるいは災害弱者に耳を傾けていただいて、高台移転推進計画が少しでも執行されるよう環境整備が必要と考えますが、いま一度当局の見解をお伺いします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

そのことについて、平見に移転する人が多い。これまで、まちづくりについて、夏山地区から平見まで整備をして、環境に配慮した衛生管理の行き届いたまちをつくるということでやってきました。ただ、あまりにも急速に平見に人が集まりだしたんで、これからは平見の町道並びに、また、その県道もつけることも含めて道の整備、また、排水路、そういうことについて指示をしております。10年計画でも、20年計画でも、立てて。ただ、筋師さん、道をやるということがこんだけ難しいかなって思ったんですよ。私もあの道を平見につける町道で、広げたい、なかなかね同意が得られない、また、道をつけたら、なんであそこがつけるんだって、何かあったんじゃないかって、うまいことしてるんじゃないか一部の人が、なかなかできやんのですよ。たまたま、その地域の人たちが、私たちが寄附しますんでどうかつけてくださいというのは、つけやすいんですよ。こっちが言ったらこっちが反対や、その人たちが同意したら、今度は何かうまいことしてんじゃないか、俺らは税金たくさん納めてんのに、俺らのとこだけでできてもない、また、そう難しくて、今、一番、議員で人気のあった山下議員が、何回も平見の道をやろうとしてできなかった。また、私も今回、初めて、二つですか道を今やろうとしておりますけど、これに入って、もう本当に難しいなって、なんで庄司五郎町長が平見の道をよくやれたな、それで人気を落としたんですけどね。だけど、やらなければならないことはやります。これはどういう評判が悪くなくても、どうしても強い思いで排水路とか道はやっていきます。どんな非難があってもね、私がやってる間に必ずその高速道路から平見の県道はめどをつけます。10年以内にね。完成するというより、必ず着工してやりますということをやります。そのようにして、小学校から上がっていく道も、この10年以内に整備をいたします。将来、平見の人たちにも、できるだけ全町に今、回してるカートのようなことを、交通体系をいろいろできないかなと、平見の隅のどこに住んでても、最終的に車を免許なくなっても、廃止しても、あの交通体系が平見に住ん

でも大丈夫だと、そういうような平見地区にしたいなと思って、今後そういうように部下に指示をしております。10年計画でも、20年間でもつくりなさいよということで、財政のこともありますんで、まだ水が引けてない地区もありましてね、やっこの前、鯨研のところまで水を引っ張ったってということもあります。これから平見に力を入れて、今後やっていきたいなと。そして、もっと、平見地区に、高台に移転しやすいようにやります。今の南紀園の跡地の辺のところ、この県道ができたなら画期的に変わると思いますよ。あの辺が、一番交通体系から遅れていた。だけど、あの辺が一番これからよくなっていくんじゃないかな、そう思っております。一つ一つ時間をかけて丁寧にやることによって、ここ10年で、平見の方にも本当によろやってくれたな、よかったなということになるように、懸命の努力をしたいなと、そのように思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

今、心強い計画内容について説明聞いて安心しております。次に、3番目としまして、本庁舎の高台移転の取組みについてお伺いしたいと思います。本庁舎が建てられて何年になりますか。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時31分

再開 午前9時32分

○議長（福田忠由君）

再開します。由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

庁舎のほうは昭和40年でございます。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

40年ということをお聞きしたんですけども、かなり歴史のある庁舎であるなというふうに思っております。本庁舎が経年劣化により、耐震面でも相当不安があると思われま。また同時に、津波の被災リスクが非常に高いと考えますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

議員言われるように津波のリスクは非常に高いなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

記憶に新しい、今月2日夜にフィリピン付近で発生した大きな地震により、県内でも津波注意報が発表されました。この影響により、那智勝浦町で翌3日午前3時50分に10センチの津波が観測され、同日の午前9時に注意報は解除されました。本町のみならず、注意報発表の各地に影響はなく私自身も安堵しております。そこで、太地町都市計画マスタープランの第6章、将来の都市の姿の中に安全・安心に住み続けられるまちづくりの文面があり、それは、大規模災害に備え速やかに復旧・復興できるよう事前復興の考えを推進しますと明示されております。どう考えてみても、現庁舎の安全性は皆無であり、以前町長は、本件については、各整備計画のめどが立てば移転計画に着手したい旨の説明があったと思いますが、この考えは間違いはないですか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

間違いありません。庁舎の移転は、私は平成16年、町長に就任してから30年計画を立てました。短期・中期・長期で、庁舎は30年の最後のときに計画をしようという。確か議会でも説明したとおりであります。それまでに平成16年から、就任したときの状況というのは、ここで知っておられる議員は三原議員、漁野議員、久原議員しかおりませんが、その状況のときに、非常なパニックになったわけです。まちが夕張みたいになるんじゃないか、大変な財政難になって、たとえ合併しなくても何にもできないまちになるんじゃないかと、そういうことであつたんで、我々は町民の皆さんに30年計画を示して、20年経ってもう一度見直して、あとの10年でチェックをしながら、最終的に総仕上げをしようじゃないかっていうのが、確か計画だったと思います。今19年来て、来年が終われば、今までの20年間の総括をして、一つ一つチェックをして、あとの10年で総合的にやろうという計画ですね。この私自身は、庁舎は30年の最後にやりたい。それまでに、結局、早くやらなくてよかったなと思うのは、あの当時だったら小学校に建てたいなって、内部ですよ、まだ議会に出す段階でそう思ってたんですよ。それが正しいと思ってて、町民に一番喜ばれるんじゃないかなって思ったんですけど、状況がそうはいかなくなったわけですね、海水温が上がってきて、小学校でさえもうだめだという、それだったら平見に土地を早急に私の代で買って、やっぱりそこにいつでも建てられるぞという、補助金が出ますんで、誰でもやれること

だと思うんですよ。ただ、土地のことについては、私の代で買って、あとは、次の世代が、
どういう建物を建てるのか、また小学校が建てるのか、総合的に建てるのか、そういうことは
議会で調査して、議会で結論を出してもらったらいんじゃないかなと思っております。
私は庁舎の移転について、一番最後だと思っておりました。だけど、議会の皆さんがそうじ
ゃないというなら、また、そのような多数の皆さんがいやもっと早くやらなきゃいけないん
じゃないかというなら、そのようにまた提案していただいたら、ただ、多数の皆さんがそう
思わないと、1人や2人が思ったって議会の議決を得られませんので、我々は提案するん
ですけど、決めるのは議会なんで、よく町民でも誤解するんですけど、町長が何かやりさがす
と言いますが、我々は議会に全て提案するんですよ。決めるのは議会、議会がだめだ
って言ったらいけないんです、どういうことをやっても。だから、そのことを理解していただ
ければありがたいのかな。私は庁舎は、最終的に今19年目ですか、30年の長期総合、我々
が建てた30年計画の最後のところで計画すると、そのときに財政バランスとか全部のこ
ともあります。また、くじら館の建設のこともあります。総合的に20年で1回見直すと、後
でその後の10年でそのことを総仕上げをやる、そういうことを計画しておりますので、そ
れに疑義があるならば、また議会で議論をしていただければいいんじゃないかなと、そのよ
うにしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

津波等があれば、現状のままでは災害復旧や救援の拠点となる庁舎、必ず麻痺します。今、
町長さんもおっしゃられたとおり。つまり、復興早く成し遂げるためには、まず、被災者
に対し一刻も早い罹災証明を発行させることが最も重要であると考えております。これは、
町民誰もが願うことだと思います。そのためにも早期の移転計画が必要と考えますし、
当局の見解をお伺いします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

先ほどから言ってるように、今回、土地を買った。そこに、いつ建てるのかというのは、
議会でも議論してもらったらいと思います。小学校が先なのか、庁舎が先なのか、この土
地を買って、あそこで本当に建てていいのかどうかというのは議会の判断なんで、そのこ
とは議会で詰めてもらったらいんじゃないですか。私はそのようにしております。私自身
はその土地を買って、そういう公共的な小学校でも、庁舎でも建てる準備だけまずしてお
こうと、そこにどういうことを建てるのかっていうのは、いろんな議論が煮詰まったら提案は

しますけども、議会で議論して、議会の皆さんに決めていただいたら、最終的に、いいんじゃないかと、そのように思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

はい、分かりました。今回、質問の小学校と本庁舎の高台移転については、ほかの予算計画も検討されていると思います。その中でも執行順位を十分検討していただいて、効率的な安全・安心な教育の場、そして行政サービスと防災対策が図られる庁舎として、移転の早期実現に向け、ぜひともお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それと、今日は欠席されています三原議員さんですが、この現状を見ますとかなり容態のほうも思わしくないというか、移動が困難となっております。今の庁舎では階段もありますし、それで上り下りがかなり職員にフォローしてもらった状況で今対応しております。これが、町長でできれば速やかに、これを改善していただいて、そういうバリアフリー、そういうふうな対策の中で何とか今後の議員さんの中でもそういうふうな障害者の方も出る可能性もあります。そういうことも含めた中で対策をお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

検討させていただきます。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

ぜひともよろしくお願いしたいと思っております。それでは最後に、平見地区の道路整備と安全対策について、①平見公園から中学校付近の現状について、特に町道網代崎4号線についてお伺いします。平見地区は、防災を含め安全・安心の地区として高く評価されていると思っております。しかし、私は以前より特に懸念しておりまして、それは網代崎4号線沿いの住宅等で火災が発生した場合、消防車両等のアクセス道路は1本であり、この地区を周回できるルートがない状況であります。この周囲の消防用設備や、私ちょっと現地を確認してきました。消火栓で13基、防火水槽2基設置されております。この現状下でが迅速な消火活動を行うためにも、周回ルートの確保が急務と考えますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

議員さんのおっしゃるとおりだと考えます。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

そこで提案として、今の現状を鑑み燈明崎公園で行きどまりとなっている町道網代崎4号と本浦燈明崎5号線をつなぎ、周回ルートを確保し、テニスコート以外の公園区域を整備し、緊急車両等の配置及び転回可能なスペースとして整備してはどうかと思いますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

防災、消防の関係で、今回の火事を見て筋師議員から話を承りました。私自身は、議員のときから、あそこの公園のところから、道をいろんな人があそこができないかということで入った事実を知っております。また、町長になってからも、あの辺の地権者の人が、あそこ中学校のところから向こうまで道をつけてもらえないのかと、途中まで来てるじゃないかと。いろいろなことがあったんですけど、地権者の同意が得られなかった。だけど、この前火事後、消防団長として筋師議員が町へ来られて、やっぱりこういうことでは火事的时候に対応できないよと、そういうことを言われましたので、すぐに民間の土地も二つあるんですけども、公園が国として払い下げできるのかと道、真っ二つにしてしまうわけですね。それは近隣の人もいろんな思いがあるでしょうけど、これは一つ可能性を含めて、私自身も事務方がやった後、国にも陳情に行ってきたいなと思っておりますし、何とか地権者の同意を、2件ぐらいですけど、同意を得て筋師団長が言われるように、道をつけることに全力をあげてみたいいなと思っております。これまで何人もがやったんですけどだめだったんですよ。私もよく経過は議員のときからよく知ってます。地権者のこともよく知ってます。だけど、今回平見地区に重点的にやるのに懸命の努力をいたします。必ず何かの結果を得られるように頑張りたいなと、そのように思っておりますし、職員には国との交渉の指示もしております。そのことをご理解をいただけたらなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

力強い町長からお言葉を聞いて安心をしております。平見地区以外では空き家などが撤去され火災の延焼等を抑えるための整備も着々と進められております。平見地区では、津波のリスクを下げるため居住する方も徐々に増えていますし、今後も増えると予想されます。い

ま一度、平見地区で住宅が密集する前に、早期の道路整備を切にお願いし、防災面及び現中学校への通学路も含め、安全対策に万全を期し、平見地区の道路計画をいま一度検討していただきたく、当局に見解をお伺いします。いま一度お聞きします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

私も76になってそう長く生きられなくなりましたが、任期のある間、今の願いを叶えられるように懸命の努力をして、必ず結果を出したいと、そのように思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

はい、ありがとうございます。狭い道を効率よく、安全・安心で防災力の充実、強化に向けたまちづくりの構築を切にお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（福田忠由君）

筋師光博君の質問を終わります。暫時休憩します。10時より再開します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前10時00分

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、森岡茂夫君。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

2番、森岡です。一般質問を始めたいと思います。調べましたら三軒町長、太地町議を7期務められて、2004年に町長選に初当選、今回5期目の任期があと1年を切ったということで、50年近く町政のために尽力されているということにも、本当に衷心より敬意を表したいと思います。それに比べて、私はまだ2期目議員で非常に経験も浅いんですが、まちを思う気持ちは町長にも負けない強い思いを持っていますので、一問一答で質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。まず一つ目、5期20年務められて、最も大きな成果、もちろん誰もが認める大きな成果たくさんあるんですが、町長は、これは私の自慢できる成果、一つ聞かせてください。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

成果というのかどうか分かりませんが、平成16年のときに大混乱があったわけです、合併という。今、そのことを知ってる議員さんが3人ぐらいと、また、行政でそのときおられた、中心になられた海野さんが議員になられてると、そういう中で、あの16年前後のことが分からないと、今の状況というのは、ちょっとちぐはぐになると思うんですよ。今の新しい議員さんたち。森岡議員さんは確か、議員になられて6年目ですか、7年目ですか。私たちが平成16年、その当時、執行部が合併しないとまちがやっていけないという、各地区を回って町民の皆さんに説明したわけですよ。そのときに、議会でもそれに関連した多数決があって、約54%の人が合併に反対して、39.1%、確か数字が確かじゃないですけど、確か39.1%の人が合併に賛成して、54%の人が反対した、アンケート調査です。その中で、役場の職員が95%、合併に賛成したと。その中に、言っていないかどうか分かりませんが、亡くなってるんで、職員の中には、確か建設課の職員だったと思いますが、今もう亡くなられたんで、我々の議員に対して、我々が合併したら勝浦並に給料がなんのに、何で俺らの生活を邪魔するんだという、議員に抗議に来た人もおりました。そういう中で、濱中町長という人格者の町長がおられました。その町長は、私も何回も電話を受けたんですけど、合併に反対だったわけですよ。だけどこの町長さんというのは、本当に行政というのは上級官庁に従わないといけないという一つの強い考えを持っておりました。私によく、本心は私は合併反対なんだと。だから、最後まで行きますよと言ってきてたんですけど、最終的に県に聞きに行かれたわけです。合併をしないと潰れていくんですかというようなことを、言葉はどうか分かりませんが、そのときに答弁したのが今の県の高官になっている、名前は言わなくていいと思うんですけど、その人が私が濱中町長は聞きに来たとき、財政はやっていけませんよと答えてしまったと、そのことについて後悔しておりますということだったです。私は、町長に就任して、私は潰れていくということは全然思ってませんでしたので、30年計画を立ててやろうとしたときに、54%反対した中にも、濱中町長が言ってるんだから、ひよっとしたら潰れるんじゃないかとか、財政破綻するんじゃないか、もう何にもできないまちになるんじゃないかということをおられたんで、森岡議員の今の質問にお答えするんですけども、私たちが一番考えたのは、財政バランスを崩さないでやる、運営して、町民に住みやすいように充実していく。それは、目的であります、その目的のために財政バランスを崩さないということが一番大事なんだと、その当時思って19年きました。20年でもう一度見直して、先ほども言いましたように、もう一度20年で見直して、できてないところはどこなんだ、これからやらなければならないところはどこなんだということで、あとの10年でこれを私たちが理想のまちづくりと言った30年計画の完成を目指して頑張っていきたいなど、そのように思っておりますので、もう一度言いますが、一番大事な肝に銘じ

てやろうとしたことは、財政バランスを崩さないで今日まで来たということが、住民の皆さんにある程度、20年経って多くの皆さんに理解していただいたんじゃないかなってことです。よくまちで、もう学校給食を無料にしたら、町が潰れていくんじゃないとか、学校給食を2回やったら財政破綻するんじゃないかと言われた人がおりますが、今のこの森岡議員一番ご存じのように、こういう中で52億4,976万5,036円の一般会計の借入れですよ。だけど、真水で返さないといけないのは、14億524万5,036円ですよ。だから、52億が14億だと、このことを踏まえて、私は考えながら、そして1か月に、今の下副知事が就任したときに、どういうふうに財政バランスをどんなに大丈夫だって言っても、なかなか信用してもらえないんで、一番信用、県が管轄してますよね、財政についてうちのまちの、そのことについて1か月に一遍。最近まで1か月に一遍県に報告に行って、県の意見を聞いて、市町村課長に会わせてもらったりしながら、財政が本当に大丈夫なのか、太地だけ特別にでもチェックしてくれませんかということをお願いして、今日までやってきました。だから、私自身は財政バランスが崩れないで今日までやれたということがよかったんじゃないかなと今思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ありがとうございます。今、下副知事が財政を心配して月に一度来たということで、下副知事は太地町の何を心配したんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

よく聞いてもらいたいんですが、下副知事が心配したわけじゃないんです。町内で私が大丈夫だと言っても、いろいろ心配する人がおりますんで、県が監督官庁なんで、下副知事をお願いして1か月に一遍、県へ尋ねてもよろしいですかと、うちの30年計画はチェックしてもらうことができますかと、財政も市町村課、財政も実質公債費率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率ですか、四つのことをですね、我々はこれを守りながらやりたいんですと。だから、県も太地町の財政について、合併の後、混乱したまちで、まだ今のような議会じゃなくて、激しい漁野さんらの意見が言われてる時代で、また本当に真剣に心配してくれてたんでしょうね、財政について。だから、我々は大丈夫だと思っても、県当局の見解を聞きながら、今日までやってきました。県が心配してうちに訪ねたんじゃありません。うちのまちがですね、二重にチェックできたらいいんじゃないかなと、そのように思ってます。何でそうなったかと言ったら、前に漁協の大混乱があったんですよ、取付け騒ぎ。その

ときに、破綻するや何かって言ったんですけど、県は法的に違法は一つもないよということだあって、この監査を受けるのは確か二、三年に一遍だったんですけど、太地漁業だけ1年に一遍やってもらったという経過があったんで、そういうことを知ってたんで、県に特別にお願いして、うちのまちについては、財政のことが一番焦点になっているんで、県も太地のことについては非常に厳しく見てもらえないかということで、こちらからお願いして指導を受けてたというのが現実であります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

次に、この5期20年の最もやり残したということが大変失礼かも知れませんが、これだけはまだ未完成なんだということがあれば、一つ教えてください。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

先ほど答弁いたしましたように、我々は30年計画で全て完成するという途中であります。そして、何回も言ってるように、短期・中期・長期でまちづくりをやると、そのことについて、20年目に一度大きな見直しをしようと、そのときにこれまで言ってきたこと、やりたかったこと、またやりたかって時代とともに、庁舎の場所の移転でもそうですけど、時代背景が変わる場合もあるんで、20年後に、来年1年終われば総点検して、これまでやってきたこと、またこれからやることについてチェックをして、もう一度仕切り直して、見直しをやりたい。だから、これまでやり残したこととか、これは残念だったなということは今は思い浮かばれません。これまで考えていたことが、私たちが当初考えた以上に進んでいるんじゃないかなと自分ではそう思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

町政は、教育・福祉・産業・防災とかいろいろな分野があるわけですが、今日は的を絞ってお聞きしたいと思います。まず、産業振興についてお聞きしたいんですが、漁業の今まちが取り組んでいる最重要振興策というのはどういうものでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

やはり、漁業については基盤整備ということが大事だと思ってまして、現在、基盤整備と

してこれまで行ってきましたのは荷捌施設の整備、それから冷凍施設をつくらせていただいたり、現在は船揚場を整備していると。やはり、まちの基幹産業というのは農林よりまず水産業ということで、この水産業がまず主というふうになっておりまして、今後、漁協さんと協力して、例えば磯焼け対策であったり、あとまた、後継者の支援と、昨年度は1人養成するとかいう事業とか、また、漁協さんをお願いして稚貝稚魚の放流をやったり、ちょっとでも漁業者の漁価が上がったり、所得が上がるように対応してございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

いろいろ取り組んでいただいているというのは理解しております。その中で、私一つ提案があるんですが、後継者不足というの大きなやっぱり漁業振興しない要因になってると思うんですね。私自身を見ても、母方はほとんど漁師だったんですが、今もう漁師やってるのは数人しかいないです。それでいろんな自治体の後継者不足の取組というのを調べてみたんですが、まず、幾つかの自治体が水産業に従事する地域おこし協力隊を募集しております。例えば、今大きくやってるのが山口県の阿武町、それから高知県の黒潮町、あの例の日本で最も津波が危ないと言われている町です。津波の予想高が30メートルを超えるという、もうすごいところなんですけど、実はこの黒潮町も地域おこし協力隊員を募集してるんですけど、この取組が非常におもしろいんです。手を挙げて移住してきた方には、空き家を無償提供してるんです。そうすることによって、いわゆる漁業の担い手を雇う、プラス空き家解消にもつながっているという。それはもちろん防災にもつながっていくわけですけど、そういったことを、もう黒潮町は今、取り組んでおります。それから、これがまたもう一つおもしろい取組なんですけど、田辺市が現在、水産業の地域おこし協力隊を募集してます。私、田辺が漁業ってどういうことだろうと思って問い合わせしました。そしたら、漁業を観光資源にしたい。だからブルーツーリズムというんだそうなんですけど、地域おこし協力隊員を県外から募集して、新しい知恵、経験を、田辺のブルーツーリズムに役立てようという、そういう取組をしております。地域おこし協力隊員に関して、私は以前にも一般質問で募集しないかというふうに提案したことがあるんですけど、このほかの町の取組を聞いて、太地もぜひやってみませんか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

いい取組だなとは考えます。現在、太地町で行っておりますのは、担い手を育成ということで今やっております。ですので、まずこの事業を軌道に乗せて、昨年度1人養成ということをやらせていただいて、その後に、さらなる方策ということで、そちらのほうも考えられ

ばなというふうに考えます。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

実は、水産業に地域おこし協力隊の若者を従事してもらおうというのは、非常に難しい問題もあります。私10年前に太地へ戻ってきたわけですけど、ちょうど直後に尾鷲の地域おこし協力隊員が数名うちへ訪ねてきました。彼らは定置網、定置網に従事するという手で手を挙げて、都会から私の事務所に来た方は京都、それから東京の方だったんですが、太地の取組はどうなってるんでしょうかということで話合いをしたことがある。その直後に、その地域おこし協力隊員が定置網で海に転落して船に挟まれて大けがをしたんです。だから今、直接定置網に地域おこし協力隊員を充てるっていうのは、尾鷲市のほうは大分ちゅうちょしてて、今、地域おこし協力隊員は別な活動をしています。でも、やっぱり相当人数がおります。前にくじら博物館に地域おこし協力隊員を募集してはどうかというふうに一般質問したことがあります。その後どうなってますか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

今、森岡議員のお話聞いておりますと、漁業の観光資源であつたりとか、空き家活用とかたくさんお話いただいたと思うんですけども、その中で私のほうから地域おこし協力隊の活用についてのみ回答させていただきます。博物館のほうの今の課題としましては、55年これからの施設の中で中身は充実してきたと思っております。その中で、今の課題としましては、広報であつたり営業といったお客様に知らせる、来てもらうというところが大きな課題というふうに感じております。その中で、地域おこし協力隊を活用して都心部の東京だつたり、大阪であつたりとか、そういったところからそういったノウハウを持っている方たちを来てもらうというのは今検討しております。担当のほうで今応募の仕方とか、そういうことを勉強させておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

心強い答弁ありがとうございます。今年4月に行った関東太地会の懇親会に、鯨が大好きだという若者が突然参加していいかということで来たんですけど、もう彼のその日夜、二次会も飲みに行って、熱い思いを聞いてると彼は190センチもある大きな男なんですけど、むしろ体を使って定置網だとか、鯨を調教するよりも、そのブルーツーリズム、そういった

ことにたけてるなというふうに思いました。もし必要であれば紹介しますので声をかけてください。それからもう一つ、国が、今、漁業振興についてICTの活用というのを非常に強く訴えております。スマートドローンだとかスマートブイ、デジタル操業日誌などを活用して漁業を振興していこうということが各地で行われております。太地町は、くじら館を通して様々な大学だとか研究機関と今まで共同してきた実績がありますね。それをぜひ生かして、今、青森だとか、秋田だとかやっている各大学と共同して磯根事業に取り組んでおります。どういうことをやっているのか見てきましたけど、すごいですね。昨日、ドローンの条例の話がありましたが、ドローンを飛ばすと、0コンマ以下単位で海水温が分かるんですね。後、先ほど言ったスマートブイの場合は、ドローンの場合は表面温度なんですけど、スマートブイの場合は水深何メートルとか、例えば10メートル、20メートル、30メートルにブイを置いて、驚いたんですけど、そのデータが漁業者のスマートフォンに飛んでくるんですよ。今日は水温高いぞ、そういうことが分かるようになってます。ぜひくじら館で、これだけ各大学と共同してるんですが、磯根事業にもその共同作業を広げることにはできないでしょうか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

今おっしゃるとおり、多くの大学との共同研究を進めている中で、この磯根事業ということについて、先生方からお話があったことはございません。私たちからもそういったことを進めることは、少し今の状況では難しいかなとは思いますが、そういった大学からそういったお話をいただいた際には、地域に貢献できるようなことがあれば検討していきたいと思えます。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

幸い私たちの県、和歌山県には近畿大学、水産業でも最も進んだ研究を行っている機関が、すぐ車で何分のところにありますので、ぜひこちらから求めて磯根事業にも国が進めているICT活用が進められないのかどうか、その辺を確認をしていただきたいと思います。これはくじら館長というよりも町長にお答え願いたいと思えます。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

漁協に指示したいと思っております。補足しておきたいんですが、産業振興について、今、漁協を説明しましたが、私が就任したときは漁業協同組合が県がもう結果的に潰してしまお

うということだったんです。その理由は、漁業協同組合が元金で確か32億か34億円、延滞金も含めて86億で漁協をもう潰してしまうという、結果的にそういう話がありまして、我々は30年計画を立てて漁協が太地になかったら大変なことになると、市場をあげるのも勝浦か串本に行かないといけない状況になると、そういうことで県にも陳情いたしましたが、県は太地の漁協をなくさない限り、和歌山県の信連が潰れると、潰れるイコール和歌山県の漁協がほとんど潰れてしまいますよと。だから、太地漁協は、どうしてもそういうことを処分しなければならなくなりましたということで、どこに行っても助けてくれません。そこで漁協は、町に対して何とかしてもらえないかということで、町が漁協と一体となって県に陳情に行きました。そのときは木村知事だったですね。木村知事は総務省の出身で、そういう事例が日本にないから、このことについて無理じゃないかと。そのときもし失敗したら、私は辞職する覚悟でおりますと、ぜひやらしてほしいということをやったら、木村知事は私も総務省の出身で、自治体が辞職を覚悟に債権をやりたいというなら、私は1回やらしてみたいと。だから、県も協力するから1回やってみろと。そして漁協と私たちと、また、その当時の副町長とか行って、漁協と信連とか金融機関と厳しい交渉をいたしました。そういう漁協に対しても説明に行っても、また、議会でもそういう手品みたいなことができんのかと言われましたけど、その結果、漁協は今、再建が成功して実質上無借金になって、2億近くの現金を持っております。毎年、町に100万ずつ奨学資金として寄附する組合になりました。私たちが漁協に対して、産業振興のこともそうなんですけど、あの漁協を再建することについて漁協に申し入れたのが、将来は若い人とかお年寄り、歩金を取ってる組合を歩金を取らないようにしてもらえないかと、歩金で非常に漁民が苦しんでると。結果、75歳以上の人が今歩金を取らんと、これ日本で初めてだと思えるんですよ。将来的に、今、漁協は若い世代に対しても歩金を取らんようにしようじゃないかと考えてくれております。また、うちの町には漁協のスーパーしかありません。町がですね、漁協を申し入れて、この高齢者が多い中で、雨とか台風になったら買物に行けませんと、その中で、漁協は、町民がたとえネギ一つでも、卵一つでも雨の中でも、しけの中でも配達することについてしていただだけませんかということについて、漁協は同意をしてくれました。全て私たちは町民のために協力いたします。また、町が出せない部分で、神社の修理とか、木を切るとか、全てそのことについて漁協は再建できたので、今積極的にやってくれてますし、また、一番大事なスーパーの前の交通体系が非常に危ないと。そして、この前議会でもお話しましたが、漁協の今の事務所を取り壊して、そこの横からまっすぐに紀陽銀行まで、まっすぐな道をつくってスーパーに行く人たちが安心して旧漁協のあれを壊して、あそこを広場にして駐車場にして、見通しもよくなってスーパーに行ける人たちが安心して車で行けるとい、そういうことについても、ここ5年以内に漁協は全力をあげてやります。また、森岡さん今言われましたことについても、

漁協は今一生懸命努力している最中でありまして、もう少し言われたことについて、話しておりますので、もう少し、今回また漁協に今の進捗状態を出させますので、もう少し見守っていただければなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これ国の水産庁のホームページ見ていただければ分かるんですが、漁業にICTを活用しようというのは、やっぱり自治体が主導すべきだというふうに言っております。確かにそうですね。漁業者が自らICTを活用というのはなかなか難しいことだと。今、和歌山県も相当先進的に取り組んでいるまちがあります。串本だとか、すさみや何かでICT活用、漁業にICT活用というのは進んでおりますので、やはりこの部分に関しては漁業者ではなくて、自治体、太地町が率先をして、国、県と話し合っってICT活用を進めていくということ、ぜひこの機会にお願いをしたいと思っております。聞きたいことが山ほどありますので、次の質問に移ります。まず、今、農業の最重要振興策というのは何でしょうか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

農業自体は、実際、これ僕も調べたんですけど、実際農家数というのが12人ぐらいしかいらっしやらないということなんで、とりあえずブランド化であったり、農業自体の底上げというんですか、今、維持するのが大変という状況なので、これについて何とか定着性があるようにいきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうですね。私も40年ぶりにUターンして驚いたのが、昔は平見地区に私の同級生は1人しかいなかったんですね。それが、今もう人口の半分が平見に行った。それだけ農地が減ったってことです。私は小学校から帰ると、母方の畑に行っって毎日祖母と一緒に土いじりをしておりました。それで私考えるんですが、太地には、やはり面積が元々狭いですから、大規模な専業農家がこれから生まれる下地というのはないと思うんですね。ただ、ウクライナの戦争を見てても分かるんですが、日本の食料自給率が非常に極めて少ない、8割近くを輸入に頼ってる。だからもう、戦争始まった途端にいきなり卵が高くなったり、牛乳が高くなったりしましたね。やっぱり、食料確保という意味で農業というのが非常に大事だなと思っております。それで、太地に合った農業というのは私、今日提案したいと思っております。

インガルテン、ドイツ語なんですけど、あのクラインガルテンというのは何かというと、小さな農園という意味なんですけどね。大規模な農家を目指すのではなくて、小さな土地を活用しながら職業を確保しよう。これがドイツから始まったんですが、クラインガルテンといいます。私がUターンしたときに、ある同級生が私の家にやってきて、森岡くん、クラインガルテンを太地で進めたいんだけど、あんたどう思うって言われて、クラインガルテン知ってる人がいるんだと思って僕はびっくりしたんですけどね。それで、平見はもうどんどん、どんどん宅地化が進んでおりますので、旧集落、この下の土地がどんどん空き地が増えておりますね。僕はここでクラインガルテンを実現してはどうかというのを提案したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

取組としてはおもしろい取組だなとは思いますが。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これね、本当におもしろいと思うんです。もう一つ、袋栽培って知ってますか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

存じ上げないです。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

袋栽培というのが今流行ってて、NHKなんかでもずいぶんやっていますので、ぜひ興味をもってほしいと思うんですけどね。実は麻袋みたいな袋を、このぐらいの袋です。に腐葉土を詰めて、タマネギだとか、サツマイモだとかを育てるんです、これ袋栽培。実は、新屋敷でそれをやってる人がいます。そこでできた農作物を道の駅で売ってます。それを見て、太地の空き地、要は、太地のまちが寄附を受けて建物を解体したところというのは、あれを耕すのは大変ですよ。また、労力が入ります。ところが、袋栽培の場合は、ベランダだろうが、コンクリートの上だろうが袋を置くだけですから、今の空き地がそのまま手を入れずに活用できるんです。これをやれば、高齢者の生きがいにもつながる、健康促進にもつながるんじゃないかと思っております。だから、今寄附を受けて空き地になった土地を活用して、

袋栽培というのを提案をしたいと思います。もう一つ、その袋栽培というのは非常に簡易にできるので、こども園や小中学校で導入すれば食育教育にもなるんじゃないかなと思います調べましたら平成29年、2017年の新しい学習指導要綱で中学では生物育成が必須科目になっておりますね。これをやるには、この袋栽培が非常に最適な教材じゃないかなと思うんですけど、教育長いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今、お聞きしたばかりで、何て答えようかなと思ってたんですが、中学校や小学校はですね、それなりに農作業とか生物を育てるといふ仕事を今既にやっておりますので、さらにその上に多いかぶせるというのはいかがなものかと思って、もっと検討させてください。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ぜひ、山下課長、今度僕の事務所に何か書類を持ってきたとき、袋栽培の袋差し上げますのでぜひ声かけてください。続いて、商工業のことについてお聞きしたいんですが、特に商業です、今最重要振興策というのは何でしょうか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

商業のほうは、やはりこれも業者数というのは、やっぱり事業者数というのはやっぱり少ないです。ですんで、活性化を図りたいところなんですけれども、一応創業支援であったり、くろしお商工会への支援であったり、ほか協力して体制づくりということで、経営基盤が安定するような政策とか、例えば水産加工やったり、太地町の水産業をつなげるようなというの、また魅力につながるかと思ひまして、そちらのほうを考えています。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

商業取り組まなきゃいけない問題というのはいっぱいあると思います。ついこないだも、商工会活動について相談に来られた住民がおりましたけど、やはり勝浦と合併した、むしろデメリットのほうが出てるんじゃないかなと思ってます。今日も一つの提案をしたいんですが、くじらの博物館はコロナ禍でも10万人以上、13万人とかの来館者があったですね。これがある住民からの、これは実際に私は相談を受けたんですが、10万人以上の来館者が

ありながら、その副次的な利益を得ているのは、シーカヤックを運営している業者だとか、道の駅の業者だとか、地域福祉センターの椰の事業者だけがくじら館の恩恵を受けてるんじゃないかと。我々住民、特に商売やってる人には非常に利益が薄いというふうなご意見をいただきました。私もそうなのかなと思います。前にくじら館長からお聞きしたんですが、キッチンカーを募集したが応募者がいなかったというふうにそのとき聞いたんですけど、その後どうでしょうか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

今のところ、それ以降応募はございません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ここから先が私の提案なんですが、キッチンカー、例えば、太田の郷なんかで先月やったイベント、フリーマーケットにはキッチンカーが並んでますね。なぜ太地には並ばないかということなんですが、そこで私が提案をしたいんですが、起業、起こすなりわい、起業をする住民に支援を行ってはどうかなと思います。今、私寄子路に住んでおりますが、目の前の家で若い女性が改装をして雑貨屋を始めております。それから、今年の2月に新屋敷に移住してきた5人家族の若い夫婦はパン屋を起業したいと希望しております。その焼いたパンを一昨日、私の家に届けてくれまして、昨日の夜それいただいて、プロです、本当のプロです。大阪でやってたから本当のプロ、私はパンフリークですごいおいしいパンがあると聞くともう奈良だろうが、大阪だろうが出かけていくんですが、本当においしいパンを焼けます。ところがそういう人を支援できる起業支援条例、これ、いろんな自治体が今そういう条例をつくり始めてますが、いわゆる移住ではない太地の住民であっても新しい取組をしたいと言ったときに支援をする制度、恐らく寄子路で始めた雑貨屋さんなんか、例えば5万の支援金があっても、相当やっぱり喜ばれる効果があると思うんですね。そういう起業創出を支援しませんか。これは町長にお願いしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

一度検討させてください。そういう前向きな提案については、先ほどの空き地の農業のことについても一度やってみたいと思っておりますし、今、提案を受けたことについても、また、いろいろ細かいことは担当者に教えてやってください。そういうことについて、前向き

にやれるように努力していきたいなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ありがとうございます。次に、観光振興についてお聞きしたいと思います。観光の最重要振興策というのは何でしょうか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

観光についても、やはり基幹となるのはやっぱり博物館と考えておまして、各種イベントとかアクティビティとかを用意しておるところなんですけど、現在は観光資源として有効活用を考えていく上で情報発信であったり、地域資源の鯨というのをブラッシュアップして、より発信していければなというふうに考えてます。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

観光の目的は、やはり私、交流人口をどれだけ増やすかということだと思ってますね。その交流人口が増えることによって地域経済に貢献する。だから、今言ったように、せっかく13万人来てるのであれば、もっと太地町にお金落としてほしいなというのが直接的な物の言いようになるんですが、実は交流人口を増やそうということで、この近隣の自治体もいろんな取組をやっております。10月28日、29日に日本オオサンショウウオの全国大会が古座川でありました。ぐるっと見渡したんですけど、太地町民でいたのは私だけかも分かりません。これ延べ600人来ております。これ議員の研修会で古座川の議員からチラシを渡されて、私は出かけてたんですけど、600人の方、それもね、2日間一緒に食事をしたら、随分知り合いになったんですけど、本当に北海道から沖縄までの方が来ております。それから、11月の18日、19日、全国棚田サミット大会が那智勝浦町で行われました。これ。3月にもキックオフのイベントがあつて、私も那智勝浦町の町長と一緒に田植をして来ました。これも530人の参加がありました。後11月19日に新宮市で天空マラソンありましたね。これも新聞報道によると参加者が2,200人、私も妻と一緒に3キロコースを走って、驚いたんですけどお弁当をくれましてね、お弁当と一緒に皆さんと、走った人と食べて話を聞くと、もうここに東京とか、北海道とか、もう本当全国から来てて、私がたまたま話をした人は、こんな遠くまでよくいらっしゃいましたねありがとうございますって言ったら、いや、熊野古道の歩くのも目的にしてるから後2泊するというふうに言っておりました。と

いうことは、この天空マラソンが交流人口を増やして、地域にお金を落とすわけですね。それで、今、太地町の観光資源は今課長もおっしゃいましたけどやっぱりくじら館が目玉、これはもう5年後も10年後も50年後も鯨、我々にとってはこれ目玉、そうなければいけない。でも、おっしゃるようにブラッシュアップしない。でももう一つ、旧南紀グリーンピアを観光資源として活用してはどうかと思います。10月の4日に我々議員は、全員ホテル浦島で行われた議員研修会に参加しました。そこで原田宗彦大阪体育大学の学長さんの先生に講演を聞きました。これはスポーツを通じた地域振興についてという演題でご講演がありました。そのときに、先生がおっしゃるには、スポーツを観光資源にする、スポーツツーリズムというのが今、全国の自治体で取り組んでるんだそうです。億単位の成果を上げているまちも、茨城県とおっしゃってましたけどあるんだそうです。それで、講演が終わった後何か質問ありませんかということで私手を挙げて、私たちのまちがそのスポーツツーリズムを検討しようとしたときに先生は協力してくれますかというふうに質問したら、先生は一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構があるので、ぜひそこへ問い合わせしてほしいという回答でした。ぜひ、旧南紀グリーンピアには、私は見たことないんですけど、野球場とかテニスコートだとか、あとプールだとか体育館もあると聞いてますので、それを観光資源にする、そういう試みをやってみませんか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

グリーンピアの施設自体は、例えばホテルの方が合宿を受け入れして、その合宿を受け入れた方に施設を使うというの、今、取組とかありまして、ですので一応を裾野根を広げるために、各ホテルさんが誘客した際に施設を使うような流れもあるのかなというふうに考えておりまして、そちらのほうもまた強化をしたいなと思います。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ぜひ、我々が勉強してきたスポーツツーリズムについて、一度情報を見ていただきたいと思います。次に移ります。人口減少対策についてお聞きしたいと思います。人口減少対策の最重要政策というのは、今何に取り組んでいるのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

いろいろ人口減少対策というのはあると思うんですけども、まず、道路整備とか、宅地造

成とか、そういうインフラ整備等もあると思うんですが、私としてはまちづくり全体がもう人口減少対策になるのじゃないかなと考えております。特に出産祝い金とか、入学祝い金とか、定期の補助とか、そういう子育て支援、あとじゅんかんバスの無料化とか、自由乗降、自動運転カート、そういったことについて、高齢者支援についてもそういったもの全てがもう人口減少対策につながるものと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

きっとそういう思いで取り組まれていると思うんですが、残念ながら効果が出てないですよ。それで、これも私なりに一つ提案をしたいと思います。人口動態には、自然増減と社会増減があるわけですが、社会増をいわゆる人口が増えている、社会増で増えているまちがどこかということで調べまして、実は沖縄県の石垣市が今年7月に人口が5万人を超えたと、10年前よりも5%の人口増があった。後、市庁舎も新しく高台移転をしたということで情報を聞きまして、先々週、私、石垣島へ視察に行つてまいりました。役場の職員と話し合いをして、なぜ、こういう離島で人口が増えたんですか。10年間右肩上がり一度も減ってないんだそうですよ。最大の要因は何ですかと聞いたら、観光で交流人口を増やして、そして移住支援策だとか、空き家対策をセットにして人口を増やしていったというふうに説明を受けました。これは、私議会で度々提案をしておりますが、せっかく和歌山県が行っている移住支援事業だとか、空き家活用事業があるわけですから、くじら館、グリーンピアを通して交流人口を増やして、県が行っている事業とセットにして、人口の社会増を目指しませんか。いかがでしょうか。これは町長にお答えいただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

森岡議員、くじら館が13万人近く来てるのに有効的に利用したらどうだという、言葉は適切じゃないかも分かりませんが、そういうことを言われましたが、今、太地町にくじら館は13万人ですけど、28万人ぐらい太地に来ております。私たちの計画は、なぜ30年計画と言いますと、この前、NHKか何かでテレビでやられてましたが、都会から田舎に誘致、そういう来ていただいて全部が喜んでるんじゃないやとということの、今テレビでこの前やっておりましたが、やっぱり都会から、便利なところから田舎に来て自然がいいなと思ったんですけど、結局は住みにくいと、だからこういう整備もできてない、ああいう整備もできてないということが非常に大きな問題になっているということをテレビで放映いたしておりました。私たちは人口減少は国全体でも、我々のまちでも起こってますが、私自身

は、先ほど総務課長も言いましたが、30年かけてまちを整備すると、言ったらバスも無料化になりました、子育てについてもそうです。中学校までは後。修学旅行費さえ無料になれば全て中学校までお金がかからないで育てられるようになります。そういう中で、一つ一つ30年間やって、その結果として必ず太地で住みたいなという人が多くなると思っております。そういう整備をしないで、ただ小手先で言ったらいろんな考え方があると思うんですけど、我々が考える小手先だけじゃなくて、本当にこのまちに来て老後も子供や親戚に手を離されても、食事も交通体系も洗濯もお風呂もこのまちやから生きていけるなど、そういうまちを30年かかってつくった後に、どうか来られる人は来ていただきたいということになるって思ってる30年計画なんです。それが着実に、今回バスの無料化もしましたし、子供たちの制度もいろいろできてきました。さらに、この20年間で見直しして、後の10年間で我々が考える完璧というのはないですけど、私たちが考える理想のまちづくりにそれができたなら、必ずこの宣伝しなくても、太地に住みたいということになると、私自身は思っております。今、観光でくじら館が目玉だと言ったんですけど、担当者が言いましたが、私自身はそう思っておりません。かつて五郎町長のときに、あの当時は白浜や勝浦のようにまち全体を俗化されるのが町長は嫌だと言っております。だから、常渡地区を埋め立てて、一部の地域だけくじら浜公園として、まちと離して俗化されないようにしたい、それが時代とともに変わってきたわけですね。観光、私たちはスペインとか、和歌山県の熊野古道が観光にあんなに役立つとか夢にも思ってませんでした。森岡さんのお姉さんなんかあそこで実感してると思うんですけど、1か月に何回かあそこを通るんですよ。外人の人がすごい多いですね。そして、あの人たちはリュックを背負って、熊野古道を歩きたいというのが大方の観光なんです。だから、私たちはこのまちが環境に配慮した衛生管理の行き届いたまち、夏山から平見までトイレもきれい、あの景色もきれい、このまちを全町公園の中に住民が住んでるというまちをつくれれば、必ず人は住みたいということになると私は信じて、30年計画を進めているので、ここ5年、10年で無理に誘致して住んでくださいと言わなくても、私自身もいいと思ってるんですよ。必ずこれを整備して、本当によかったな、このまちに住みたいな、そういうように思ってくれる人が必ず30年後に来ていただけるんだろうと思っております。そのために一つ一つ整備をしていきたいなと思ってるんですね。もう少し時間の余裕をいただけたら、また、その間にいろんな今日、森岡さんが言われてるように提案していただければ、できることからやっていきたいなと、そのように思っております。

以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

課長も町長もまちづくりそのものが人口減対策だというふうにおっしゃいました。それは私も一つ認める。ただ、今は、全国的に起きているムーブメントというのは、その理屈では割り切れないことが起きてます。例えば、色川、上水道も下水道もない。我々から見たらまちづくりの100点満点で10点にもいかない。そのまちがなぜ若者が集まってきて、子供の、私学校へ電話しました、小学生と中学生の数を聞いたら、色川は太地の10分の1の人口ですから太地はその色川の10倍の子供たちがいなきゃいけないんですけど、数倍しかかってないですね。だから、まちづくり、今月、色川の取組が環境省の大臣賞をとりました。それがまた、交流人口だけじゃなくて関係人口の増にもつながっております。だから、まちづくりをインフラ整備というのはもちろんやっていただきたい、でももう一つ、違うムーブメントも起きてるんだということも、一度検討していただきたいと思います。もう一つ、人口増には自然増というのがありますね。社会増ではなくて自然増。自然増の事例で最も成果を上げているのが兵庫県の明石市ですね。暴言を吐いて首長が辞任しました。あのまちなんですが、あの暴言はもう許せないんですが、ただ、あの市長の偉いところは、9年連続して人口増を果たし、とうとう30万人を突破しましたね。なぜ、そんなことができたのか、ちょっと暴言を吐くような人は私大嫌いだから本買うのやめようかと思ったんですけど、やっぱりちょっと勉強したいから買って読んでみたら、なんとですね、人口増を果たしたのは、異次元の少子化対策、思い切った子育て支援をやったからだというふうはこの本の中に書いてあります。思い切った支援策、へえと思って見た、五つやったって書いてあります。読み上げます。高校3年までのこども医療費の無料化、それから保育料の完全無料化、オムツ定期便、中学校の給食費無料化、子供たちの公共施設の入場料無料化、これ全部太地やっていますよね。なぜ、同じことをやっても太地は自然増につながらないのか。これはもう私の持論としては、移住の積極的な支援策と空き家対策を、活用対策やってないからというのが持論なんです、明石市と同じことをやって、どうして自然増につながらないのか、大変残念なものですから、ちょっと教育長、見解を聞かせてください。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

あんまりよう分からんのですが、うちも決して自然増につながってないとは言えてないと思います。僕増えとると自慢はしとるんですが、やっぱり働く場所とか、住宅の環境とか、そういうことも随分と影響してるんやないかと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

明石市のホームページをぜひ一度見ていただきたいと思います。明石子育て応援ナビというページを立ち上げておまして、そこを読むと子育てしやすいまちなんだなというのが分かって、それがインセンティブ働いて若者たちが移住してくると、そういう結果になってるんだと思います。もう一つ教育長にお聞きしたいんですけど、今、田辺市が取り組んでいるうつほの杜学園というのをご存じでしょうか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

知りません。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これ恐らく、もしかしたら教育長が教鞭とってた学校だと思うんですけど、旧二川小学校では、教鞭をとっておられませんかね。実は、私、Uターンしてからこの旧二川小学校、これ今廃校になってます。空き家になってるんですが、ここを移住した若者たちがいろんなイベントを打っておりまして、私もよく参加させていただいてます。映画上映だとかいろんなことをやっております。この廃校になった旧二川小学校に学校をつくらうとしてるんです。田辺市と、後NPO法人。先月、那智勝浦町の体育館の会議室で説明会がありました。私はすごい取組だなと思います。何とですよ、この学校を設立するお金、財源、目標が3.7億円なんですよ。3億7,000万円なんです。幾ら集まったかなと思って、昨日、田辺市に勤めているおいっ子に電話して聞きました。なんと、目標の76%が既に集まったんだそうですよ。いやそんな立派な学校だったら私たちは協賛しましょうという企業がずらっと、これね、実現したら、小学生150名、中学生76名の小中一貫校、先ほどの小中一貫校なんです。これだけの人材が毎年、田辺市から来る子供というのは恐らく何%もないというふうに、こないだ田辺市長とこれについて協議しました。期待してないと言ってました。恐らく、市外、県外だろうと言ってました。ということは、これだけの子供たちが廃校になった学校で学ぶ、育っていく、目標が地域愛とグローバルで活躍できる子供を育てるというふうに大きくトップページに書いてあります。いつか、外へ出てっても、その子供たちが田辺の地域振興に役立ってくれるだろうというふうに田辺市長は言うております。私もそう思います。外へ出てっていろんな人脈をつくり経験をし、そして故郷に恩返しをする、すばらしいことだと思います。それで、先ほどの明石市と同じようなことがやってる、教育長は増えていると言ってますけど、私にはとても色川と比べたら非常に増え方が少ないと思ってるんですが、これはね、なぜだろうと考えたんです。これは私の見解です。間違ってたら指摘し

てください。残念なのは、太地町は子供の医療費の無料化だとか、給食費の無料化というのが、まちおこしを目的にして、それをやっているというんじゃないで、無料化そのものが目的になってないのかなと思ってます。なぜなら、移住支援策だとか、空き家活用対策をセットでやってないからです。無料化そのものが目的化している。今、田辺がやっているように、教育が人口減対策にもなるんだ、そのことがまちおこしにもつながるんだ、地域経済を潤すんだ、そういうふうに、明石の人ってすごいんですよ、商売人がもうかったら子供が増えるって言うてるんですよ。むちゃくちゃな言い方だなと思うんですけどでも、彼は増やしたんですから、きっとそうなんだと思います。だから、やはり教育も地域経済だとか人口減対策にもつながるんだというふうに、そういうふうにするためには、やはり太地で行っている無料化を前面に打ち出して、明石市のようにホームページにドーンと私たちは最も住みやすい、子育て世代には最も住みやすいまちだというふうにドーンと打ち出して、太地にも子育て世代が来てくれる、そういうふうにしませんか。私、大変残念なんですけど、先ほど筋師議員も紹介されたこの太地町の長期総合計画という、2025年までの計画なんですけど、ここには、人口減対策という積極的な言葉はないんですよ。目標の事業の中に人口減対策というのがないんですね。教育は無料にすると書いてますよ、無料にすることによって、人を呼び込むんだって書いてないんですよ。私、そっから改めるべきだと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

先ほど、医療費の無料化が目的ではないかというふうなご指摘があったと思うんですけども、太地町の場合におきましては、小中子供親子検診の受診率が90%を超えないと無料化しませんというようなハードルを設けております。これ1点補足しておきたいと思います。人口減のところですけども、私、昨日調べてみました。市町村データブックというものを、30市町村のもの、平成17年の国勢調査の人口、そして令和2年の国調人口のほう調べてたんですけども、人口が多い市町村ほど減少率については当町のように5,000人未満の市町村といったら減少率全然影響が違うと思いますんで、結果のほうを申し上げますと、やはりこの紀伊半島の南端という地理的な特性上、新宮市含めて東牟婁郡、県下に比べて減少率というのは非常に高い状況となっております。太地町につきましては、和歌山県30市町村の中で減少率でいうと21番目になっております。一方で、5,000人未満、平成17年時点の国勢調査の人口、平成17年時点で5,000人未満の人口の市町村については、九度山町、高野町、太地町、古座川町、北山村、5町村ございました。この中で、太地町の人口を見てみますと、減少率については一番低いような、減少率がほかの町村に比べてまだ

ましなような状況になっております。なので今までやってきた、町長先ほどから申し上げているような、これまでのまちづくり計画、総務課長申し上げましたけども、この計画自体が人口減少対策ということで減ってはいるんですけども、一応、町村5,000人未満で比べると、今現在、ほかの市町村よりは人口減少については、まだちょっと緩やかなところがあるのかなと感じております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

緩やかだとしても、100歩譲って緩やかだとしても、やはり増える努力というのは必要だと思います。時間がなくなりましたので先を急ぎます。防災について、今、最重要施策は何でしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

防災につきましては、いろいろあると思うんですけども、今いろいろ感震ブレーカーとか、ブロック塀撤去とか、いろいろ補助事業等ありますし、避難路の整備というのも随時やっておりますが、私思いますのは、やっぱり防災意識の高揚というのが一番重要じゃないかなと思います。長い間新型コロナウイルスの関係で防災訓練行ってなかったんですけども、今年度から地区ごとにやっていく中で、やはり町民の防災意識が非常に大事だなというのを痛感しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私も20年以上にわたって防災に取り組んでまいりました。提案したいことは山ほどありますが、今日は一つだけ提案したいと思います。先ほど筋師議員も庁舎の高台移転について質問をいたしました。私は、やはり優先順位が高いのは筋師議員と同じように、やはりこの庁舎の高台移転だと思っております。実は2020年第3回定例会で、一般質問で私が東日本大震災で役場が被災した事例を紹介しました。そのとき、たまたまなんですけど、町長は確か古座川の町長だったから来客があって、中座されてたんですね。だから、町長はこの情報を知らないと思いますので、もう一度繰り返しになりますが伝えておきます。岩手県の大槌町役場は町長と7名の課長を含め40名が亡くなっております。それから、石巻北上総合支所は、役場の中にいた職員、住民、役場側の避難場所に指定されてたもんですから、職員の数はそんな多くないんですけど、避難した住民と職員が57人いて、生き残ったのは3名

だけです。この建物、庁舎というのは、合併した、地震の2年前に合併してますから、実は高台移転した庁舎が津波でやられたんです。生き残ったのは3名だけ。私はそこで1年も2年も支援活動をしたんですが、役場が失われたまちの悲劇というのを目の当たりにして見てきました。これは自分の故郷では決してあってはいけなと、そしてUターンを決意いたしました。先ほど町長は、東日本大震災の後視察に行ったって、確かあの当時の漁野副町長から、現地にいる私に電話があつて、どういう道筋で石巻に行けるかって問い合わせがあつて、私は山形空港まで来てくださとということでお話したのを昨日のこことのように覚えておりますが、この北上総合支所のことは石巻行ったときには聞かなかつたでしょうか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

聞いておりません。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それで、今日の提案は、先ほどの筋師議員の質問で、高台移転はやっぱり財政を見ながらやるんだと、これはもう当然のことだと思います。それを覆して、さあ来年建てるということは私は申し上げます。数年間、高台移転ができないのであれば、高台移転するまでに万が一、災害が起きたことを想定して、短期の災害対策マニュアル、役場職員の命を守る災害対策マニュアルをつくるべきだと思うんですが、総務課長いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

一応、庁舎が海に近いということで津波の影響が想定されていますので、そういう非常時については多目的センターのほうに設置するようにしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私が言ってるのは、もっと危機迫ってまして、多目的センターに移動するとなると、平見地区に住んでる職員は、この津波の危ない道を通って駆けつけなきゃいけないわけですよ。そういう具体的なことをきちとみんなで話し合つて、そして高台移転までのマニュアルをつくつて、そして訓練を繰り返す、とにかく役場の職員の命を守る訓練を繰り返す、これそのときに、私2020年の第3回定例会の一般質問で提案しました。全ての職員の机の上に

ヘルメットを置いてください、議場の入口には、傍聴の方の命を守るヘルメットを置くべきだと言ってます。まだ実現されておられません。ぜひ、高台移転までの、この役場の中にいる人の命を守る行動計画というのを検討していただけないか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

言われたことを、それなりにいろいろとそういう場合はどうかというようなことを想定していろいろ協議をしているんですけども、そういうマニュアルづくりというのを今後検討させてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

時間がないので、最後の財政についてお聞きしたいと思います。財政バランスをとる、これがもう最大の課題であり、一度は潰れそうになる、潰れるかもしれないと言われたまちを再建した。これは、やっぱり三軒町長の大きな手腕の成果だと思っております。ただそこで、私は今日別の観点から質問をしたいと思っております。私が太地にも戻ってきてちょうど10年がたちました。その間に、まちはこども園が6億2,200万円、道の駅が3億8,800万円、地域福祉センターが3億9,500万円、太地駅が6億2,200万円、冷凍庫が4億2,800万円、森浦湾が4億2,700万円、鯨類研究所が18億993万円、合計46億8,493万円の建設投資を行ってるんですね。私は1級建築士でもありますから、建物を設計したときには必ず維持費の積立てというのを提案をしております。一般的に、建築をしてから、その後にかかるランニングコストはイニシャルコストの三、四倍かかるというふうに、これは国土交通省がはじいております。そうなると、46億以上の建設投資を行ったら、これが解体されるまでの費用は141億以上、安く見積もっても141億以上かかるんですね。財政バランスを見ると、財政シミュレーションをつくるときに、このランニングコストというのはどういうふうに扱ってるのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

建設の企画を練る段階では、一応ランニングコストのもちろん検討はしているんですが、具体的数字というよりは、ほかのその建設の費用だけでなく、ほかのバランスも全て見た一番分かりやすい実質公債費比率や将来負担比率、そちらを見ながら検討しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これも前に指摘しておりますが、ランニングコスト、イニシャルコスト、ランニングコスト、それを合わせてライフサイクルコストと言うんですが、これをきちっと、公共施設を建てる時には、ライフサイクルコストを財政の中に数字として捉えなさいと言って、もう小泉内閣のときに言うてあるわけですね。今、国土交通省からはそれを、例えば鯨類研究所、何平米で幾らかかった、構造が何かというのを放り込むと係るランニングコストが、費用が分かるソフトを国土交通省は無料でダウンロードできるようにしてます、活用しろと言ってます。これ活用してくださいと前にも私議会で言うております。ぜひ、これを検討していただきたいと思います。それから、後、2022年の第3回定例会で私は今、健全化法によるチェックで県もまちも大丈夫だと思ってるし、県も大丈夫だというふうに言うてくれていることなんなんですが、私はそうは思っておりません。なぜなら、経済も財政も、そこに大きな影響を与えるファクター、最も大きなファクターは私は人口だと思っております。10年前からエコノミストの藻谷先生がホテル浦島で勉強会を開いてくれています。私も欠席せずに参加させていただいておりますが、10年前の時点で、藻谷浩介さんは2020年ぐらいから、中国は人口減少が始まる。だから、経済は失速するというふうに言いました。私はこの先生何を言うてるんだろうと思ったんですけど、それが今もう間違いなく当たってますね。だから、私は財政健全化法の指標の中には、人口というファクターは入ってませんよね。執行さんいかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

おっしゃるとおり人口の影響は入っておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それで、国が今、新公会計制度にも一緒に検討しなさいというふうに国は随分言うておりますね。この財務書類4表、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書を作成しなさいとなっている。この財務書類4表の中には人口のファクターが入っているんですね。だから私は、これが大事だということで、2022年、私も本当に1か月事務所に閉じこもって、総務省から自治体の財務表を全てダウンロードして、この南紀地方の自治体の財政分析を行いました。その中の一つ、まずいろんな指標があるんですが、例えば将

来世代に残る資産はどれぐらいあるか、これはもう恐らく住民の方も、我々議員もしっかり把握しなきゃいけない。私が計算したのは2019年度の財務表を使って計算をしております。住民1人当たりの資産額は、その時点で283万1,565円です。この数字だけ見ても意味がよく分からないですよ。それで太地の場合、非常に特殊なんですけど、この資産のほとんどが箱物なんです。有形固定資産、67億7,825万7,000円のうち建物が55億1,505万4,000円なんです。だから、極めて箱物の資産が大きいということは、先ほど私が申し上げたとおり、維持費だとか、それから解体費の将来の負担が非常に大きい、これは今、まちがやっている財政健全化法のチェックでは出てこないんですよ。この住民1人当たりの資産額の数字が大きいということに対して、執行さんはどういう見解を持ちますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

以前にも、森岡議員にもご相談いただいております。この数字というのが私も本当に難しいなと考えております。森岡議員さんお詳しいので、森岡議員さんも思われていることだとは思いますが、この数字がいいのか、悪いのかというところが、確固たる答えがないと言いますか、総合的に判断して人の感覚によるところがあります。一番一つの基準として、判断基準になるのかなと思うのが、似たような環境の市町村、環境の状況のところかどうかというところの数字になるんですが、そのときに、太地町と同じ環境が日本にあるのかというところで、ちょっと調べてみたんですが、一つ交付税の算定とかに区分されるような分け方の区分とか、後は人口規模、一つのここと言えば新宮市とか田辺市になるのか、そういった大きなまちまでの距離とかそういうのを総合的に見たときに、残念ながら太地町と全く当てはまる類似の団体がなかったんですね。なので、特にそれがあれば私もそこをすごく基準になったのかなとは思いますが、そこがなかったことによって余計にちょっと正直難しくなった。これを解釈するのがすごく難しくなったなとは感じております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

時間がなくなりましたので、これはあくまでも指標なんです。この数字をどう理解してまちづくりに生かしていくか、これはテストでバツ、丸の問題じゃないと思います。もう一つだけ、国の指標なんですけど、財政に持続可能性があるか、括弧して国はどのくらい借金があるかというのをちゃんとチェックしなさいと書いてます。これも2019年度の太地の住民1人当たりの負債額を計算しますと144万1,806円になっております。これはほか

の自治体が大体30万円ぐらいですから、非常に極めて大きい、これは執行さんがおっしゃるように、人口が極めて少ないですから、数字が例えば鯨類研究所のような大きな箱物をつくるとドーンといっちゃ可能性があるので、それをいい悪いではなくて、そういったバランスもやっぱりきっちり見ていくべきだと思っております。私、古座川町とか、那智勝浦町の財産チェックもやりましたので、もし、必要だということであればコピーをお渡しします。それで、もう一つ提案をしたいと思えます。まず、那智勝浦町や何か財政シミュレーションというのを、10年分のシミュレーションを住民の広報に載せておりますね。このシミュレーションに人口のファクターが入ってるかということで、那智勝浦町に財務担当に聞きに行きました。そしたら、ちゃんと人口減を見込んでシミュレーションを立てているという、非常にきっぱりと答えましたので、私はすごいすばらしい職員だなと思えました。ぜひ、那智勝浦町の住民に公表している財政シミュレーション、これ広報に出てますからダウンロードできますから、太地町でも導入しませんか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

ちょっと検討してみたいと思えます。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

時間が参りましたので、私の一般質問はこれで終わります。

○議長（福田忠由君）

森岡茂夫君の質問を終わります。暫時休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時00分

(7番 三原勝利君 着席)

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、引き続き一般質問を行います。次に、海野好詔君。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

通告に従って、一問一答で質問させていただきたいと思えます。少しちょっと長いんですけども、太地町の教育の現状についてということでお聞きしたいと思えます。令和5年度太地町教育概要を読ませていただきました。冒頭に、太地町教育委員会の挨拶がありますが、その中で、本町では、かしこくて丈夫でおもいやりのある子どもの育成をスローガンとし、

数々の教育施策を実施していますと書かれています。私は非常にいいスローガンだと思います。賢くてという言葉ですが、なかなか幅広く使えると思うのですが、賢いとは、頭の働きが鋭く、知能に優れている、利口だと調べてみると書かれていました。私も賢いと聞くと、まず、勉学に秀でていると捉えます。また、賢くてというのは、親の願いでもあると思います。そこで、全国学力・学習状況調査についてお聞きしたいと思います。まず、調査の目的として、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と問題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況等に役立てる。さらに、そのような教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すると。2として、調査の対象とする児童生徒、小学校調査では、小学校6学年、義務教育学校前期課程、第6学年、特別支援学校小学部、第6学年、中学校調査、中学校第3学年、義務教育学校後期課程、第3学年、中等教育学校前期課程、3学年、特別支援学校中学部、3学年。3として、調査事項及び手法、児童生徒に対する調査、アといたしまして、教科に関する調査、国語、算数、数学、英語、これは中学校のみです。出題内容は、それぞれ次の（ア）と（イ）の一体的に問うもの。アとして身につけておかなければ、後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識、技能等、イといたしまして、知識、技能を、実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立てて実践し、評価、改善する力等、イといたしまして、質問紙調査、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施。本年度の主な調査項目は以下のとおり。挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感、幸福感、規範、それから部活動、地域や社会にかかわる活動状況と、ICTを活用した学習状況、主体的・対話的深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況、学習に対する興味、関心や授業の理解度、このように、児童生徒に対する調査事項は二つに分かれているようですが、今回私が質問したいのは、アの教科に関する調査についてです。身につけておかなければ、後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識、技術等、また、知識、技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立てて実践し、評価、改善する力等について、直近の調査において、太地町の小学生はどのようになっているのか、全国と比較してどうなのか、そして和歌山県内での比較はどうなのか。また、中学生も全国と比較してどうなのか、和歌山県内での比較はどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今の学力テストの項目だと思いますが、私は、基本的に学力と言われる部分については公表しないという方針を持っています。そやけど、大体個人個人のは公表するつもりはありませんが、海野さんが今聞かれたように、全県的にどうなのかとか、全国的にどうなのかというのは、大まかには報告できると思いますので、その点だけまず最初をお願いしておきます。まず全県的に、全国的に大体平均化のところへ太地町の子供は来ているということで、それでも、うちの子供の数から言うたら、例えば、太地町の中学校の生徒は5人というようなこともありますから、そのときによっては、全国で1番取るときもあれば、県下で1番取るときもあるし、反対に、もうさっぱりできないということもありますから、こういう平均化すること自体がほんまにいいんかどうかという点がまず一つあります。それで、私どもは学校と話してるのは、先ほどから社会へ出るにあたって、ぜひこの点については習得しとかなんだら、後々つらいただろうということについて、1人1人の子供たちをしっかりと点数出せますし、ここの部分で遅れをとっておるとということも分かりますので、その点については十分検討しております。そういう点で、先ほど言ったような形の結果が表れてますので報告しておきます。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

はい、ありがとうございます。それでは、和歌山県でも和歌山県学習到達調査が10月に小学校4年生、5年生、4月には中学校1年生、2年生を対象に行われています。細部にわたって示されていますが、この調査でこの学年はどの問題が苦手なのか、それから見極めて弱点を教えるということにつながっているのかと考えるのですが、その理解でよろしいのですか。もし、この理解でいいのであれば、苦手な部分をどのように教えているのですか。また、弱点はどれだけ克服されていますかということをお聞きしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今、海野議員が指摘してくれたとおりのことをやっています。それで、なかなかそこまで到達難しいというのがありますし、頑張ったら、ちょっとでも改善されるということもあります。そういう点で、学力問題については、十分把握している、1人1人をきちっと把握しているというふうに報告しておきます。それから、全国学力テストの中で、社会行動や生活態度についても、しっかりと状況調査を把握してますが、その点については、太地の子供たちはしっかりと、むしろできてるなというふうに把握しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それは重要だと思います。今後、大きくなって社会に出たときに、そういうことが必ず必要になるのかなというように考えます。また、教育長が言われたように、うちのまちはやはり生徒数が少ないということで、なかなか比較やそういう基準的なものを出すのが難しいのかなと思うんですけども、教育委員会、また先生、保護者が一丸となって、やっぱり太地町の子供たちが賢くなるように努力していただきたいというように思います。今回は、これは状況の把握だけにとどめたいと思います。次に、安心・安全な保育、学習を行うための設備の充実、点検についてということで質問させていただきたいと思います。こども園にはテレビカメラは設置されていますか。もし設置されているのであれば、室外は何台、室内は何台ですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育委員会次長（漁野文俊君）

こども園には防犯カメラということで、外を見守るカメラが6台程度、入口を映すカメラが1台あります。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そしたら、室内にはないんですね。近年、相次ぐ不適切な保育がマスコミ等で報道されていきました。三重県桑名市の認定こども園で保育士が園児に対して約4時間にわたって給食を食べるよう強要し、決まった時間内にしかトイレに行かせないなどの不適切な保育が行われていたことが明らかになりました。また、2022年の12月には静岡県裾野市で1歳の園児を逆さにして宙づりにするなどの虐待をしたとして、元保育士3人が逮捕されました。太地町ではこのようなことはないと思うんですけども、他府県でのこのような事例があって、教育委員会、こども園ではどのように対応されましたか。自分たちのところでは起こり得ることではないのでそのままにしたのか、このようなことがあったので話し合いを行ったのか、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

うちではそういう事例がありません。それで、それでとめておかなくて、先生たちの対応の仕方とか、保護者がどう思ってるかということで何回か研修会を持っています。それで、

それでもやっぱり教師の親の側から言うたら、教師の側が非常に高飛車で、私たちの願いをしっかりと聞いてくれないという話は随分と聞かされておりますので、今後とも、その点についてはしっかりと指導していきたいなと考えております。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私はこれからは、保育の見える化が必要ではないかと考えます。そのためには、室内に防犯カメラが必要だと思います。不適切な保育が行われていなくても、録画した映像は子供が園内でけがをした際などに保護者の要望に応じてけがの原因を説明するのに使用できるのではないかと考えます。ネット上でも、保護者は保育士が映像を確認して丁寧に状況を説明してくれた、安心して子供を預けることができていると言われております。厚労省によりますと、認可保育所で働く保育士の配置基準は、児童福祉法に基づく省令で、子供の年齢ごとに定められていますよね。保育士1人が受け持つ子供の人数は、0歳児は3人、1歳から2歳児は6人、3歳児は20人、4歳児以上は30人となっています。なかなかこの省令どおりには現場ではいかないと思います。もし、保育士の配置基準より余裕があったとしても、仕事に追われる時間帯などがあるでしょうし、カメラで撮影された映像は、保育士のサポートに役立つのではないかと考えます。ネットからの情報ですが、防犯カメラを設置するメリットとして、保護者のメリット、保育の様子を実際に見ることによって安心できる、親元にいなくてときに子供がどんな行動をしているか知ることができる。保育士のメリット、何か起きたときに説明がしやすい、保護者の誤解を避けることができる場合がある。こども園のメリットとして、安心・安全な園であることを保護者にも、保育士にも発信できる、けがや事故、子供同士のトラブルの際、事実確認ができる、問題の再発防止にもなる。カメラの設置による子供のプライバシーへの懸念はありますが、今述べたことから見るとメリットのほうが大きいと考えますが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

私は今のようなことが、今後も十分考えられるだろうなというふうに思っていますが、現在のところは、先生たちがカメラをつけていることによって教育に萎縮しないかなという、そのところが非常に私自身は考えておまして、私は現在、室内につけるということは考えておりません。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

やはり、保護者から聞くとカメラが必要、欲しいという声があります。それは先生側の立場となって教育長は言われてますが、保護者の立場となつては、やはりカメラをつけてやっていただきたいという声があります。そこら辺で、教育長はそうなんですけど、町長としてどういう考え方を持ってますか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

この問題については、役場でも中につけたんですが、いろんな意見がありまして、監視されてるんじゃないかとか、いろんな意見がありました。教育現場については、現場については教育委員会で任せておりますんで、そちらで考えていただいたらいいんですけど、私自身が指示したのは、学校の周りには全て監視カメラをつけるようにと、中までのことは言っておりませんでした。今後、教育現場で先生たちと、父兄たちと話し合いして、相談してもらったらいいと思いますが、最終的に教育長が決定して、納得いけるように皆さんに説明したらいいんじゃないかなと思っております。私自身は教育現場で決めたらいいんで、役場のことについては、私自身は中にもつけろって言って、その賛成・反対が今でもあるみたいですが、私自身は役場は役場でいいと思ってるんですよ。ただ、教育現場の現場というのは、私も見に行きましたけど子供たちのこと、またいろんなまた子供たちにとっておしっこをしたり、いろいろ着替えたり、いろんなことが出てきますんで、そういう部分を教育長は多分配慮してるんだろうと思っておりますけど、もう一度、教育現場で検討したらいいんじゃないかと、そのように思っております。どうすることについても、別にどちらについても反対することは我々はありませんので、教育現場で決めていただいたことについて、決めたことについて、役場としても賛成していききたい、進めていききたいなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

町長の考え方は教育現場ということで、教育長は現在のところ必要ないという考え方なんですけれども、先ほど朝の質問でも、この保育所は6億円もかかっていい保育所なんだというようなことも言われてました。やはり、その新しい施設にして私たちはこの保育所がすばらしいよということであれば、やはり保護者が安心して預けられるような施設として、希望を取り入れるような、先生側だけのことじゃなくて、やはり僕はデメリットも言いましたよね、プライバシーとかいろいろな面で、でもそういうことから考えてでも、やはりこれからの保育というのは、こういうことが僕は必要じゃないかなというように思いますんで、そ

こら辺先生の意見もそうなんですけれども、十分、保護者の意見もくみ取って、そういう保護者がそういう希望があるのかどうかっていうのも一度取っていただいて、もう一度じっくりと考えていただきたいというように思います。次に、こども園の制服について質問いたします。これは毎日の通園のときに着るのですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育委員会次長（漁野文俊君）

登下園と言いますか、後、園内で式典があるときに着用しています。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

いまさら聞くのは悪いんですけど、登園とかとあるんですけど、従来、昔はそのこども園、体操服でやりましたよね。この施設が新しくなって、恐らくああいう制服になったのかなと思うんですけども、この制服にする、したという理由とか考え方というのがあるんですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

これは、園長はじめ新設するときに、現場からの要望として出てきました。そして、僕は基本的にはもう制服はもう要らんのかなというふうに考えてます。しかし、現場がなぜいるんかって聞いたら、やっぱり家から園へ来て、そこで一旦着替えて決意を新たにしようという生活を送らすんやという、そういうことが非常に大きな目標なんだということで、そのときに決定をして、それで、そのときに出たのがちょうど銀座で、東京の銀座で小学校の制服の問題で、あそこは10万円ぐらいの制服をどうするかという論議をしておりましたが、そういうこともあって、全国的にやっぱり制服問題については、いろんな問題点が起こっております。それで、現在、中学校も制服なんですけど、中学校も最近、女性の子供たちがスカートやなしにズボンでもええようにするとか、そういうことなども出てきていますし、それで園のときには、やっぱり金が高いというのが一つありました。それで、その当時、町長にお願いして、制服をこっちでそろえて貸与するというような形をとって現在おります。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

保護者は何も言ってないんですけど、私ある子供を月に一度見るんですけども、その子供

の成長が早くて、身長も高くなり、体も大きくなってきてます。だけど制服は、もうパンパンなんです。だから、この制服は余分にあるのか、そして、やはり毎日見ている保育士が状況を見て変えるのであれば変えてあげるべきだと思うんです。せっかく制服としてあったとしても、そういう状況で果たしてそれが制服なのかなというような気がするんですけど、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

最近もそういう話が出てきまして、そして特注の1人つくり直しました。だから、そういうことはもう十分考えられると思います。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

じゃあ、大きくなったときには取り替えるというようなことを、現場にもいって指導していただきたいというように思います。次に、空調設備についてお願いしたいんですけども、お話をして、次長にお話をして、町長にもお願いしたんですけども、やってくれるということなんで、それはそれでよかったかなと思うんですけども、近年は、地球温暖化や気候の変化により、環境も著しく変化していると考えます。そこで、現在、こども園、小学校、中学校の教室には冷暖房が完備されていると思うんですけども、暑いとき、寒いとき、適宜、冷暖房を使用していますか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育委員会次長（漁野文俊君）

こちらのほうには使用していると報告きてます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

子供たちによっては、カビやほこり等に反応する子供たちもいると思います。やはり、子供たちの健康を守るということは町長のこれ願いだと思うんです。環境のよいところで、保育や授業を受けるということが必要ではないかと私は考えます。そのようなことから、年2回、こども園、小学校、中学校の冷暖房を使用する前に業者に依頼して、全部屋の機器の掃除を行うべきと考えますが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育委員会次長（漁野文俊君）

はい、中学校だけどういふんでしょう、家庭用のエアコンだったんで、その業者に頼むまでもなく学校でできるということだったんですけれども、財政のほうとお話させてもらいまして年2回の定期点検を実施したいと思います。また、小学校とこども園は実施しています。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ぜひ、2回してあげてほしいと思います。次に、太地町通院サービス事業について、9月から試験的に運用していただいているこの事業について、住民の方も喜んでおります。そこで、現在までの利用状況や利用人数を聞かせていただきたいと思います。また、試験的に運用して、こういうところが大変だというようなことがあれば聞かせていただきたいと思いません。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

利用状況なんですけれども、9月から11月、実績としまして44回、34名が利用しております。試行運用を行った際に大変だということなんですけれども、こちら往復の送迎に対して送迎をするスタッフは2往復することになります。同じ日に数件対応することとなった際には、人的な確保が難しいという点がございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

この事業は、太地町の事業として行い、運営を社会福祉協議会にお願いするのかなと考えていますが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

運営は社会福祉協議会です。はい。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

恐らくこの事業が定着してくれば、利用される方も増えてくると思われます。そのような

ときには、社会福祉協議会も運営が大変だと思います。これは将来、多くの人がお世話になる事業だと考えています。そこで事業が本格化したときに、運転手等も必要になってくるのではないかと思います。事業主太地町で、委託先は社会福祉協議会にお願いするということであれば、委託先に委託料を支払うということが必要となりますが、その辺はどのように考えていますか。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

事業に係る必要経費の支払いにつきましては、必要なものとは考えております。どのぐらい今現在、費用かかっているのかというところを社協とも協議を行っていきたいと考えております。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

この事業、海野議員言われたように結構喜ばれてるというのが実情で、最初、この話町長から、その前に4年度、昨年度に高齢者ニーズ調査ご存じのようにやったんですよ。そういうこともあったし、それを参考に町長から指示を受けて動いたんですけども、最初、今現在、社協、非常勤入れて37名って言ったかな、人数がおるんで、その中で、何とか回してやっていけるのかな、できやんか分からんけどとりあえずそれでお願いできますかということで、向こうも、社協も何とかやれるだけやってみますというようなことでやって、いろいろ月に1回、僕も1回だけ参加したけども、問題点とか洗い出しの作業、下津課長を中心に向こうの会長と来てやったんですけど、その中でやっぱりバッティング、同じ日に2回とか、あんまり当初そういうことは想定というのがあんまりなかったもので、今聞いたら、二十七、八名の方がもう登録されてるということなんですよ。海野議員言われたように、やっぱりこちらのほうから委託する以上、運転手等の何ていうのかな人員の不足があれば、向こうの福祉事業に支障を来すわけにいかんですけど、そこら辺、今後、打ち合わせの協議させた上で、3月ひょっとしたら、多分恐らくなんですけども、3月議会に予算を提案させていただきますので、そのときはまたぜひよろしく申し上げます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

やはり、人的なことが一番大事なことになると思うんですよね。そこら辺で費用的に、町もお金はかかるんですけども、これは福祉事業として考えて、やっぱり財政的にも

そうなんです、前面に押し出すというような形でお願いしておきたいと思います。また、ちょっとここで余談になるんですけども、福祉について、私、町長に仕えてたときには、1か月に一遍、町の福祉についてということで各課、または保育所、小学校、中学校の養護の先生、住民福祉課、社会福祉協議会等々で月に1回会議を持ってました。いろいろな問題等もあり、それを率先して町長がやってくれました。だから、歯の検診でも、その中から議題として上がってきて、町長はやると、今朝ほども出てきた医療費の無料化、これも予防が大事ということで、町長が率先してやったというようなことがあります。それで、特に住民福祉課長にお願いしておきたいんですけども、やはり、こういう会議というのは一番大事だと思います。そこら辺で、町長を筆頭にそういう会議を持つように、今後考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

議員言われたように、その当時のことも僕は海野さん、町長とかもお聞きして、それが今の福祉施策の大きな柱の一つになってるんやよというようなことを聞いております。今後、そのような形でできるのかどうか、やりたい方向ということで進めたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ぜひ、そういうことをやっていただいて、町長は福祉に関しては私は熱い思いがあるという考えは持ってます。だから、そういう面からでも、きちっとやっぱり部内、課内で対応していただきたいと思いますというように思いますのでお願いしておきます。次に、高齢者の雇用の場の確保についてということで質問させていただきます。以前も高齢者の雇用の場ということで質問させていただきましたが、太地町にはシルバー人材センターもないということで、なかなか働く場所がありません。日本年金機構によると、老齢基礎年金の満額は2023年度で月6万6,250円です。20歳から60歳の40年間、毎月欠かさずに年金を納付すれば満額が受け取れます。さらに付加保険料を追加で納めると、受け取れる金額を増やせます。付加保険料とは、国民年金に加えて月400円を納めると、納めた月数かける200円が加算される制度です。2年以上付加年金を受け取ると、納付した付加保険料より多くの年金が受け取れます。もし、付加保険料を20歳から60歳まで納付し続けると、年額9万6,000円が受け取れ、月額にして受給額が8,000円増加します。付加保険料で増加した分を加えると、2023年度時点で、老齢基礎年金の最高額は7万4,250円で、年間8

9万1,000円受け取れる計算になります。再度言いますが、2023年度で老齢基礎年金で満額6万6,250円、付加保険料の増加分の人で最高7万4,250円です。近年の物価高では、国民年金だけでは大変だと思います。そこで、雇用の場の提供として、太地町内にある公衆便所の清掃を提供されてはどうかと考えますが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

海野議員言われたような形なんですけれど、年金がだんだん下がって、今結構苦しいというようなことで、海野議員ご案内のとおり年金で生活できるまちを目指すということで、町長、福祉センター椰とかを活用して今やっているところであります。これだけ高齢者大きくなってきて、確か1,291人、4月1日現在であって、44.9%というようなことであります、今のところ。そういう高齢者の働く場所の提供ということで、今後、今現在、例えばトイレなんですけれども、それも特定非営利活動法人という、福祉団体に今のところ確か2か所ぐらい委託してるんですよ。そこも、町長のほうは一応交渉していただいて、何とかそこも一つぐらいはというようなことで今やっていただいているところなんです。全て一遍にとはちょっと難しいかも分かりませんが、徐々にその方向の形で、いろんなことを考えながらちょっと考えさせてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

昨日も予算上で漁野議員から介護保険料の値上げがあるのかということで、あるという回答でしたよね。今日も森岡議員の質問の中で、うちは無償化があって、こういう制度があるよと。だから、一方が無償化で、高齢者に負担が係る介護保険料が値上げ、これはもう国の施策と僕は一緒だと思うんです、最近の。だから、値上げをするのであれば、年金生活である程度、もう少し補助になるような制度を本来は町がすべきことじゃないと思うんですけれども、うちの町というのは雇用の場がない、シルバー人材もない。だから、そこら辺でちょっとでも働けるような、検討するという事なんですけれども、やはりそういう場も僕は必要じゃないかなというように考えます。その辺どうですか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

これまでも、海野さんに先に言っておかなければいけないのは、この前トイレのことで指摘を受けました。その後、交渉に行きまいました。そして、一部からもそういう公募が

できるようになりました。そして、これまで我々が福祉施策やるときからの課題だったんですけど、高齢者の働く場所もそうだったですよ。だから、公民館なんかで働いてる人たちと、また、役場で宿直する人たち、また南紀園の夜警とか、いろんな意味で雇用をつくってまいりました。そして言われたことについて、実施していこうと思っております。ただ、決して大きいトイレなんかではちょっと無理なんで、小さいトイレとか、また今度、この前言われておりました各地区の鍵預かっている集会所ですね。ああいうことも、今、副町長のほうでどういう公募をしたらいいのかという検討をしておりますんで、海野議員から、これまで議会で指摘を受けたことについて、全て精査して当初に結果が出せるように頑張っていきたいなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

はい、ありがとうございます。やはり、本当に雇用の場が必要、そして雇うときには、雇用するときには公平性を持たせて、抽選というのはどうなのかよく分かりませんが、抽選する確保ぐらいで公平にしていくと、いうことで、誰もが平等に働ける場の確保も必要ではないかと考えますので、そこら辺よろしく願いしておきたいと思っております。次に、最後なんですけれども、町の公共交通体系についてということで質問させていただきます。現在、太地町では、平成13年4月より、町内じゅんかんバスが運行されています。これは22年目に入っています。その後、平成28年3月2日より、バス停留所以外でも乗降できる自由乗降バスの運行が開始されています。令和4年11月より自動運転サービスが開始されています。また、令和5年度には、暖海地区を中心とした自動運転サービスが運行されようとしています。そして、月一度の買い物支援サービス、また、今回質問をさせていただきました通院サービス事業化のため、現在試行中ですが運行されています。町長の決断により、太地町では早いスピードで交通体系が確立されてきていますが、住民の方の声を聞くと、まだ十分ではないのかなというように思います。町長も考えていると思います。今朝ほども平見という話もありました。それで、町長は平見にも自動運転サービスはすると言って、住民から、平見もしてくれるのかなという声が多々聞こえてくるんです、回っていくと。私は、時期的なことは分からないので、町長は平見にも自動運転サービスはすると言っていますということを伝えています、今。そして。ほかには勝浦駅までのバスがほしいと、勝浦駅まで出れば何とかかなと言われる方たちもいます。確かにこれはそうだと思います。財政的なことを考えると、一度に解決するようなことではないかも知れませんが、移動制約者としての交通弱者を少しでも解消するためにも、いろいろな方法があると考えます。一例ですが、平見に自動運転サービスができれば、自由乗降バスが不要になるので、そのバスを勝浦駅に行

くのにも利用することもできるのではないかなと考えます。町長をはじめ職員の皆さんで、知恵を出され、町長がいつも言われている。ここに住んでよかったまち、安心して住めるまちづくりをしていただきたいと思います。太地町に住む限り、年を取れば必ず誰もが利用すると私は思います。他人ごとと考えず、将来、自分たちもお世話になる事業として捉えて考えていただきたいと思います。今回は、現状と提案ということで言わせていただきましたが、最後に町長の考え方を聞かせていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

今、ずっと聞いていたんですけど、もう10何年前になりますかね。海野さんが住民課長、私は自分の思いをやりたい、いろんなことをやりたい。その中で、海野さんが1か月に一遍、みんなを集めて集約しようじゃないかと、1から子供たちの健康、高齢者、交通体系、全てこれから皆さんの話を聞きながらまとめてやっていこうじゃないかというたのが出発点になって、今一つ一つそれが10何年たって、ようやく一つ一つが解決して花開いてきて、新宮の病院に行くにも、最初1人だったんですよ、申込みが。それが20何人になってきた。そういうように、あのときの一つの我々の議論がみんなに協力いただいてまとめて、その交通体系から10何年たって、やっところこういうなった。今言われた平見のことについて、私はぜひやりたいなと思ってますし、勝浦のことはまで考えてませんでしたけど、その後の課題としてやりたいと思います。平見がまずあの道を1本だけだったら交通渋滞になるんで、この10年以内に小学校から中学校までの道を直すことになっております。また10年以内に県道もつきます。そしたらこっちの余裕もできてきますので、平見にあれを回したいというのが私の願いです。その前に、今度は暖海地区にまず最初に、この3月ごろまでに暖海地区を完成します。その後、森浦地区の駅から、道の駅までがやれないかと、森浦の方からも、何でも森浦がないんだという要望もあります。それをやった後、平見に持って行って、平見をどういうふうにやったらいいのかということは、後の10年で解決していきたいなと思っております。その後、そこまで考えてなかったんですけど、駅から勝浦に行くというのは、ほかのまちのこともありますし、どういう体系があるのかなと思ってますけど、全て我々が最初会議をやって、この理想の福祉政策をやろうといったことについては、今もそのことについて、自分は、私自身は思い続けておりますし、今回、今提案してもう1回やったらどうだっていう、あれが出発点だったですね。町長だけが考えたってできなかったですよ。やっぱり職員も皆さんが一体となってやろうという気になって初めてやられるんで、そのことについては、必ず実行してやりたいと思っております。そして、道も平見の計画も順次、この10年でやっていきますんで、毎回、毎年、毎年、進んでいるんだなど、そういうことが進

んでいって何年後にできるんだなという結果を必ず見せていきたいなど、そのように努力、必ずできるかどうか分かりませんが、一生懸命努力したいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

はい、ありがとうございます。福祉は金がかかるというのは僕も重々分かってます。でも、やはり住民の皆さんが高齢化率が早くなっている。そのためにも、少々お金がいったとしても、どこかで節減していただいて、福祉のために予算を使っていただくというのが本来かなというように考えます。それで、先ほど町長はやってくれと、年数がかかると思いますけれども、やはりやってくれという意味を持って調整に努めていただきたいというように思いますので、そこら辺お願いして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（福田忠由君）

海野好詔君の質問を終わります。暫時休憩します。2時5分より再開します。

休憩 午後1時46分

再開 午後2時05分

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、漁野尚登君。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

質問に入る前に聞いておきたいんですけども、令和5年第3回定例会で質問したタクシー券については、いつから実施されるのかお聞かせください。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

来年度、令和6年度の予算化に向けて現在協議を進めているところでございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和6年の4月から配布というか、配布やなかったこれは、実施するという事で理解しておいてよろしいですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

4月から開始できるように準備のほうを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

しやなんたらまた、ちょっと言わせてもらうから、和田君お願いします。それでは一問一答で一般質問を始めます。道の駅たいじについてということで、1、道の駅たいじの清掃について、道の駅たいじのトイレ棟については、国交省の管轄になっているのは承知しているのですが、清掃についてはどうなってますか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

漁野議員さんおっしゃるとおり、施設につきましては今現在、国土交通省が所有しておりますが、道の駅たいじ（一般国道42号の維持管理に関する覚書）というものを国土交通省、紀南河川国道事務所との間で、太地町のほう締結しております。その協定に基づき、日常的な清掃等の維持管理については、太地町のほうが実施することとなっております。よって、平成29年度からまちのほうで、公衆トイレの清掃については、先ほど副町長のほうからもお話ありました特定非営利活動法人のほうに委託のほうをしておりました。しかしながら、平成31年、令和元年度には指定管理者である太地町の漁協のほうから申出いただきまして、この道の駅たいじの公衆トイレの清掃については漁協のほうで実施するというので、今現在は太地町の漁業協同組合が清掃のほう、特定非営利活動法人七彩会のほうに委託をしているような状況でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

漁協のほう七彩会に頼んでるということで了解しておいていいですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

漁協さんが、特定非営利活動法人七彩会のほうに業務のほうを委託しているということでございます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この件については、直近では12月6日に森浦防災総合施設を見に行ったときに、道の駅のトイレ棟も見てきたのですが、そのときはトイレ棟に入ったときに見える中庭の現状は、クモの巣が物すごく張って、雑草も生い茂っていました。再度12月10日にトイレ棟、4日後にトイレ棟を見に行ったときは、クモの巣が取り払われていたような気がしたんですけど、雑草はそのままのような気がしたんです。トイレ棟とは日本一だと豪語しても、中庭にクモの巣とかが張ってたり、雑草等が茂っておれば、お客さんの印象はすごく悪くなると思うんで、今後は、年2回ほど中庭を清掃するよう漁協さんに申し入れてほしいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

実は先週、私のほうも実は水産庁の企画課長さんおいでいただきまして、漁協さんとともに町内のご案内いたしました。道の駅のトイレきれいなんだということでご案内して、正面に入った瞬間そういう状況でしたので、漁野議員おっしゃるとおり管理が行き届いてない点について大変申し訳なく思っております。その点につきましては、漁協さんのほうとも今現在、協議のほうを進めておりまして、清掃するのか、それとも草が生えないようにバラス等を敷いて生えないような対応をすとか、その点について、今後詰めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

あれ入っていったら、大体きれいというかな、川がちゃんと見えるようになったあるんでね、やっぱりあそこはいつもきれいにしておいてほしいと思います。それから、入口の天井のクモの巣もよろしくをお願いします。入口の天井にクモの巣もいっぱい、結構張ったあるんや。卵がついてあったから。それも気をつけたってください。2番目の自動運転サービスについてということですね。これ、太地町のホームページから出したんですけど、こう見えるんやけど、2番目もこうなので非常に見にくいと。これ何とかならんかなと思うんですけども。運航スケジュールについてということで、運航スケジュールの中に主要地点というのが、主要地点として私の家の近くの小東町有地というところがあるんですけども、そこで一旦止まるわけなんですけども、その止まっているとき、ちょっと見るんですけども、現在、この1号車の第9便と、これは役場前を16時37分に出発する便なんですけども、それと2号

車、第9便、役場前を17時20分に出発する車両には、小東の町有地で見るとは、ほとんどというか、全くというか乗車してないんですよ。だから、この9便のちょっと聞いておきたいんですけど、この9便の11月から2月までの乗員数を1か月単位で聞いておきたいと思うんですけども、これ11月は令和5年でいいんですけども、12月は令和3年度なのか、資料が、1月、2月は令和4年度のものになるのかな。とにかくこの1か月単位で11月、12月、1月、2月の乗員数をお願いしたいんですけど。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

申し訳ございません、1号車のほうの最終便の数値、今ちょっと現在持ち合わせておりませんので、2号車の最終便の数値についてご報告のほういたします。これまでの利用実績確認したところ、昨年11月から申し上げますと、昨年11月は13人、12月が7人、1月が4人、2月が5人、3月が3人、4月が8人、5月、17人、6月、12人、7月、19人、8月、13人、9月、19人、10月、8人、11月、11名となっております。4月から11月にかけて、2日ないし3日に一度は利用されておりますが、一方で寒くなる、今、12月からこの3月にかけては1週間に一度の利用があるかないかの状況となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

1号車の第9便を聞いておきたかったですけども、提案というかな、その状況を見て、この11月、12月、1月、2月は1号車第9便と2号車の第9便を冬場運航スケジュールとして、私はなくしてもええんじゃないかなと思ってるんですけども、当局はどのように考えてますか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

この最終便の設定した、時刻表を設定した目的なんですけども、町内の病院である坂野医院さんの診療、午後診療が4時開始というふうな形になっております。行くときに車両に自分が行きたい時間帯の自動運転のカーに乗ってもらって行って、仮にちょっと4時から診察が始まっても、どうしても5時を超えてしまうようなこともあろうかとございます。そのことを踏まえて、当時、この最終便、5時20分役場発というものを設定してございました。現在の利用状況からすると、漁野議員さんおっしゃるとおり、非常に利用者も少なく、夏

ダイヤとか冬ダイヤとか検討したほうがいいんじゃないかというお話もあろうかと思うんですけども、まだ今、サービスを開始して1年足らずというところで、また実証実験のときとかに比べると利用者の方も最初500名ぐらいいは、最初はすいません11月の実走、1か月目に600名ぐらいいだったんですけども、10月の実績でいうと998人ということで、大体もうかなり増えてきているような状況でおるんです。ある程度サービスというのが地域の中で定着しているというふうにも、我々としては考えておるところです。また、町長よく言われるんですけども福祉、この自動運転カートというのは公共交通でもあるんですけども、地域の見守りということで、低速で車が走ることによって地域の家が、例えば空き家にポスト、何か空き家が例えば何か危ないとか、郵便ポストに何かたまってないかなとか、毎日乗ってるおじいちゃんおばあちゃんが今日は乗ってないよとか、そういうことも含めて福祉的な要素も多分にごさいます。そういう観点から、やっぱりこの冬場、今は寒くなってきて、暗くなってきている中でこのカートが走ることによって、安心して自宅に帰ることができるとか、ちょっと坂野医院から帰るときにどうしようというときに、このカートがあつて帰れるというその安心感を、まちとしては大事にしたいと考えてますので、今しばらく、まだサービス開始して1年足らずでございますので、ちょっとこの状況を見守っていただきたいなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

今ね、坂野先生ところは4時から5時40分やったかな、多分そうやったと思う。これは3時から5時40分になったら、またこれも状況違ってくると思うんでね。もう、2号車の第9便は真っ暗ですよ、あれ。だから、1号車の9便は走らせるにしても、2号車の第9便は僕は要らんのかな、要らんように思うんですけどね。町がそのように考えているなら、しばらく様子見たいと思うんですけども、正月三が日ですよ。役場も休み、漁会も休み、坂野さんとも休み、坂野病院も休み、これ走らす必要があるのかなと僕は思うんですよ。運転手さんの慰労も兼ねて、この三が日はこの自動運転休みにしたらええんやないかなと、三つとも休みなんで、そういうことも考えたってほしいなと思うんですけど、どうですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

漁野議員さんおっしゃるとおりで、利用者数でいうとかなり少ない状況ではあるんですけども、年末年始、運転手さん確認すると、今年の1月は初詣に行く人がおったそうなんです。なので、やっぱりそういう1人でも乗るのであればというところで、実際、年末年始、子供

さんが帰ってこないとかそういう方もいらっしゃるかもしれません。なので、実際、運転士さんが話し相手になってるといこともよく聞きますので、そういう安心感という点で、年末年始も引き続き運行できればと考えております。また、これも長期的に考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

やっぱり役場も休みやったら休ませたってほしいなと思うね、運転手さんも。この第9便、2号車の第9便と、冬場の走行することと正月のことは、当局のほうで、今後、またよく議論して、走らすんやったら走らすでええんやけど、僕としたら、正月三が日はええんちゃうかなと思ってるんで、その辺よろしく申し上げます。それと、今度は太地町の防災についてということで、太地町避難先リストについて、森本副課長にも、この避難先リストのコピーももうとるんですけども、最初に筋師議員も最初に聞いたように思うんですけど、最初に東南海・南海地震が発生した場合、最大何メートルの津波が何分で太地町役場及び小学校に押し寄せるか、聞いておきたいと思っております。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっと小学校ではないんですけども、最大津波高で言いますと13メートル、津波高は、約3分、これ津波高1メートルのものなんですけども、そういったことが想定されております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

それは、太地町を役場及び小学校に押し寄せる、2か所聞いたんですけど、とにかく、予想としては13メートルの津波が約3分で押し寄せるということで理解していいですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

地点によっていろいろなんですけども、最大で言うのであれば今の数値となります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

小学校には13メートルもないということですか。どのぐらいの波を予想しています。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

小学校のグラウンドあたりですと、大体約2.5メートル程度の浸水が想定されています。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

それから、この太地町避難先リストを見ると、括弧注と書いてるのが、安全レベルの風水害のところに、括弧注とついてる箇所が9か所あるんですけども、その注の何の注か分からないんですけども、これはどこに記載されてるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっとこれがパッと見分からない状態で申し訳ないんですけども、一応この注意書きの内容につきましては、このずらっと表が並んで、最後のほうに安全レベルについてというところがあります。和歌山県における避難場所の考え方を基に設定しています。詳しくは、和歌山県ホームページをご覧くださいというところで、この和歌山県のホームページというところがクリックできるようになっておりまして、そこをクリックするとこの安全レベルの考え方が見れるようになっています。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この安全レベルのところの和歌山県ホームページのところを見ると、この注訳が見えるわけやねそれちゃんと書いといてくれやなんだから分からへん。この注意書きというのは、どういふこと書いてあるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

書いてることを読ましてもらいますと、大規模災害等が想定される場合には、事前に開設しないとするか、開設した場合であっても、危険が迫った場合には、閉鎖の可能性がより高

い避難場所という。こういった遠回しに分かりにくい言い方なってるんですけども、一応そういうふうに書かれております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

もう一度、すいません。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

大規模災害等が想定される場合には、事前に開設しないとするか、開設した場合であっても、危険が迫った場合には閉鎖の可能性がより高い避難場所、このように記載されております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ、駅舎防災複合施設も注ついてあるんですけど、開設されない場合があるんですか、ここ。最新の防災複合施設として建てたのにね、注意書きが注がついてあるんですけども、開設されないおそれがあるか、それとも開設してももう危ないから閉める可能性があるということ、そんなもん建てたんですか。ここは注と違うと思うけどな。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

土砂災害を想定しての表記です。ただ、建物としてはご存じのようにあぁいった感じでも強固なものとなっていますので、開設する分には我々は安全であるというふうに考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ駅舎防災複合施設については、土砂がペケになったあるんですね。その関係で注がついてあるのかな。でも、もうそれやったら最初から安全な場所を選んでやっぱり建ててほしかったね、これ。これ何億もかかったあるわけでしょ。今初めてそうやって聞いたらびっくりするんやけど。太地町の避難先リストを見ると、避難場所は指定緊急避難場所、指定避難場所、津波避難タワー、指定福祉避難場所、福祉避難場所の 5 通りの避難場所が掲載されて

いるんですけれども、5通りに分けて掲載している理由をお願いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

避難施設でそれぞれ目的とか定義が違う部分がありますので、それぞれ区分けして、記載をさせていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

指定緊急避難場所の17番目に、暖海避難ビルと掲載されているのですが、津波避難タワーには、暖海避難タワーと書かれているんです。同じ建物だと思うんですが、どちらが正式な名称なんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

すいません、正式には暖海避難タワーが正式です。これちょっと訂正したいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

暖海避難タワーは、指定避難所にはないのですけれども、僕はこれは長期避難できるのかなと考えてるんですけれども、なぜないんですか、これ指定避難場所になんで入ってないんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

暖海の避難タワーに関しましては、あくまで一時的な避難場所としての想定をしている施設となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

避難タワー、暖海の避難タワーは、あそこ、備蓄品とかトイレとかエアコンもないということですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっとエアコンとかは設備はありません。ちょっと備蓄品、食料、非常食であったり、そういったものは少し蓄えはあります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

トイレもないんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

トイレもありません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

僕これ、避難タワー、暖海避難タワーというのは、トイレもエアコンもあって、指定避難場所という意識を持つとったんですけど、ほたら、この防災複合施設というのが、長期避難できるということで理解しておいていいんですね。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

その通りでございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

暖海避難タワーって、みんな長期に避難できるとこやと思っとるんじゃないかなと、町民は。思うんですけども、僕だけかなとそういうふうに思ってるの。僕は、あそこは長期に避難できるとこかなと、これが一番先に建ったんですよ、タワーでは。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

避難タワーとしては、そうですね、平成22年ということで、平成22年に竣工されております。1番目が太地の複合施設となっています。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

太地防災複合施設と駅舎防災複合施設及び森浦防災複合施設のそれぞれの設計会社と、工事請負会社、そして竣工年月日を、竣工年でもいいですからお願いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

まず、太地複合施設から申し上げます。設計業者は、清水設計事務所、工事施工業者は大辻建設、竣工は平成21年3月となっています。森浦複合施設です。設計業者は、中村1級建築士事務所、工事施工業者は、大辻建設、竣工年月日は、平成23年7月、続いて駅舎防災複合施設ですけども、設計業者はJR西日本コンサルタンツ株式会社、工事施工業者は谷地建設、竣工年月日は令和3年5月となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、太地防災複合施設と森浦防災複合施設が、大辻設計事務所というのかな。それでちょっと確認ですけど、この二つは大辻さんところですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

太地複合施設、森浦複合施設の設計業者ということで申し上げますと、太地複合施設が清水設計事務所、森浦が中村1級建築士事務所となっています。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

僕は森浦と太地は同じ設計事務所かなと思ったあったんで、違うんですね、そしたら。3か所の備蓄品をお願いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

3か所とも基本的には同じ内容のものがありまして、非常食であったり、飲料水とか、あとは毛布であったり、最近ではコロナの関係もありましたんで、感染予防のためのダンボ

ールパーティション、こういったものを配備しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

その3か所のこの何日ぐらい避難できるようにしています。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

食料としては数日分なんですけども、生活は基本的に避難生活できると、食料につきましては、継ぎ足し、継ぎ足しということで想定をしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

3箇所のキャパシティ、収容人数かな、教えてください。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

太地の複合施設、これちょっと100人ということで、これ、多分一時的な避難も含めての人数だと思うんですけども、実際、生活となるとスペースも大体1人、マニュアルでは3平米ぐらいとかとも言われてますんで、生活するとなると30人ぐらいになるのかなと。森浦複合施設も40人ですね。駅舎複合施設は30人と、こういった想定はしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

津波避難タワーには、太地防災複合施設と暖海避難タワーと森浦防災複合施設の3か所記載されているんですけども、これ、駅舎防災複合施設が含まれてないのは何でなんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

すいません、駅舎について記載できておりませんので、これは追加したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

それと、指定避難場所に公民館が含まれていないのですけども、ここはもうトイレもエアコンもありますよね。それが指定避難場所にないのですけども、この理由は何ですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

指定避難所ですか、公民館は4番目に記載があるかと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

指定避難場所には、それぞれの収容人員が掲載されていないのですけども、この15か所でどのぐらいの避難者を想定してますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

1, 460人を想定しています。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

分かりました。森浦の高齢者の方だったと思うのですけども、森浦防災複合施設の手すりが太すぎて年寄りではつかみにくいということを知ったことがあるのですけども、実際、現地に行ってみたんですが、もう手すりがどえらい太いですよ。これを、これは太地防災複合施設も非常に太いですよ。年寄りやっばり握力がないし、大きいと、太いと握りにくいと僕は思うのですけども、これを暖海避難タワーのようなステン製の細い手すりに変えることはできないのですか。見てきたことある。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

確かに、我々はあまり思わなかったんですけど、やっぱりそういう声があるということで、そういった避難に支障があるという町民さんの声なので、ちょっと対策を考えてみたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これは、暖海避難タワーのことなんですけどね。1 2 月 6 日に一応全部回ったんですけど、タワーに入ろうとしたら、タワーに入ろうとして門扉を開けようとしたら、滑って転ぶところやった、けがするところやった。あれ、前の日に雨が降って門扉の前に水がたまっておったんですよ。なんか下に黄色い線が引いてあって、そこがめちゃくちゃ滑ったんやけど、これは改善したほうがいいと思うんですけど、どうですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

危険ということですので、対策を考えたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

その 6 日の日に、前にはあった門扉を閉める棒のようなものも腐ってかなんかないんですよ。ほんまに、これどんなになったのかと思うんですけど、これはもう役場が外したんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっと私が担当じゃないときにしていたのかちょっとあれなんすけど、今現在、確かにああいう状態で、ちょっと開けにくい、硬くなっている部分もありますんで、ちょっとあの門扉のあり方についても、ちょっと今、対策といいますか、どうしていくかというのを考えているところです。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

また、それもその出入口の上の電気が、ロープで何か巻いてあるんですよ、縛って。あれ落ちてきたか知らないけど、あれ電気つくんですか、あれ。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

一応、点灯はするようになっています。例えば、台風で被災してあの状態になっています。

その漏電のおそれもあるということで、今ちょっとブレーカーをちょっと落とさせてもらって使用できない状態になっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

あれ、あの状態見たら、あれ避難所なんか思うもんね、ほんまに。2階へ登ったんですけども、2階の電気もこれつくのかなという感じだったんですけど、これは大丈夫ですね。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

点灯はします。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

こういうことで質問したんですけど、この避難リストについては見直すべきではないかと思うんですよ。これぜひ見直してほしいと思う、避難リストね。それとやっぱり駅舎防災複合施設は別として、太地防災複合施設と森浦防災複合施設、暖海避難タワーについては、これ全部というかあれやけど、もう指定避難場所について、この三つでええわ、このタワーについては、早急に点検してほしいと思います。これはよろしくお願いします。それでは次に、太地町の工事についてということで、現在、着工している工事についてということで、現在着工している工事は幾つありますか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

現在、着工している工事なんですけども、合計で10か所契約済みであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

今、10か所もあるんですか、着工してるところが。それちょっと名前あげてください。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

現場、着工はしてないんですけども、契約している工事が10か所あるので、10か所報

告させていただきます。一つ目が森浦湾沿道整備工事、二つ目が太地隧道照明修繕工事、北通谷地区道路新設工事、平見1号線側溝改修工事、暖海地区東大長井避難路整備工事、暖海避難タワー外壁修繕、夏山公衆便所取壊し工事、本浦駐車場整備工事、桑原水路法面工事、森浦地区鉄橋修繕工事、以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

僕は見たあるのは、今着工しとるのはその森浦湾沿岸整備工事、これもう完成したあるみたいな感じなんですけど、それとその本浦の駐車場ですか。向嶋の船揚場の工事だけなんですけども、あと7か所は着工してないんですか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

今、申し上げたうちで2か所は、まだ着工しておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

2か所だけということは、8か所着工してあるってことですね。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

申し訳ございません。訂正させていただきます。今、申し上げた10か所のうち、6か所が着工済みであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

僕、もう一つ忘れてた、避難タワーも今、着工したよね。4か所は着工しないと、6か所が着工していると、これもう12月なんですけど、この3月の末までに全部終了するんですか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

現在、年度内に、工期内で完成するように進捗しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

本当ですね。これを聞いたのは、暖海避難タワーについて聞いておきたいと思ってこういう質問してるんですけど、暖海避難タワー、当然、保険に入っていると思いますけども、当初予算の何項の何款の何目の役務費に入っているか、お願いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

建物共済保険料なんですけども、防災諸費、2の1の10の11、2款の1の10の11、こちらに計上をしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ保険料は幾らですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

すいません、ちょっと保険料の資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと確認して報告したいと思います。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

もうあとでええんで。そしたら、保険金の幾らかというのは分からん。保険の金額、これは掛金やけど、保険額というのは分からん。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

すいません、ちょっとその辺の資料も持ち合わせていません。申し訳ございません。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これもう請求してあると思うんですけども、保険金は幾ら出ました。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

まだちょっと、まだ保険金のほうはまだ下りていない状況です。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

請求はしてるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

工事完了しまして、全体の修繕額が出てから請求する予定にしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

うちはもう見積りとして送ったら、まだ修理してないけど保険金出たですけどね。そうじゃないですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

確かその事務の事務としては、その修繕金額が確定してから、その2分の1だったかと記憶してるんですけども、風水害の場合は。そういった感じで、事務のほうを進めております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ2分の1しか出ないんですよ、ほなら。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

2分の1となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ被災したのは令和5年の8月14日の台風7号だったと思うんですけども、壁の工事にかかったのが5年11月末だったと思うんですけど、これは僕はそう思ってるんですけど、これ、工事いつにかかったですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

11月の1日に契約をしまして、その翌日の2日から施工となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

11月の末やなかったですかこれ、着工したの。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっと私も本当に着工した日の現場を確認していなかったんですけども、11月のそうですね、暮れのほうだったかなと記憶をしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、看板がかかってなくて、担当者に看板どうしたんだということでしたら、すいません、立てときますということで、次の日見に行ったら、開始日が書かれてないんです。これ、こんな看板でいいんですか。これ、森浦の沿道工事も開始日書いてないんですよ、これ、12月26日までとなってるんですけど、26日までにはできます。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

工事看板についてですけども、こちら県から土木の工事必携というのが出ておりまして、そちらのほうで、こういう記載方法でという例示があります。その例示に沿ったものが工事のはじめが載ってないものでなっておりますので、業者様もその土木工事の必携を見て、その工期末を書いた看板を使用しているものと考えられます。避難タワーの工事、26日までということなんですけども、それまでには完了するという報告いただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

今まで何で開始日書いとったんですか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

すいません、ちょっと必携の更新とかそういうのがあったのかという確認ができておりませんので、ただ、あくまで、までという例示があるということで、多分、近年業者さんのほうがそちらを見られて、そちらを使われているということだと考えられます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

分かりました。開始日を書いたらまずいことでもあるのかなと思うけど、なかなか着工せんもんね、開始日書いてあってもね、業者にとってそのほうがええやろうね。そうか、開始日は書かいてもええということですね。分かりました。これ、もう時間がやばいな。和田君にもうちょっと答弁してもらおうと思って。次、男女共同参画についてということで、太地町男女共同基本計画についてということで、ちょっと質問したいんですけども、私がこの男女共同参画のことについて興味を持ったのは、この予算が、令和5年の予算が10兆627億6,979万6,000円なんです。10兆ですよ。防衛費は5兆円しかない。どんなことしとんのかなって興味を持ってしたんですけど、何をしとるか分かんのですよ、これ。和田君に、この太地町の基本計画をもらったんですけども、これについてちょっと質問したいんですけど、はじめにというところで、町長の言葉が書かれておるんですけども、これ男性は男性らしく、女性は女性らしくといった固定的な性別役割分担に関する意識の変化は見られているものかとあるんですけど、僕は男は男らしく、女は女らしくというのは非常に好きなんです。それを、こういう意識の変化は見られているものかということは、これは男は男らしく、女は女らしくといった、考えというのは間違いだということですか、これ。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

個人個人で様々な考え方があろうかと思います。この男女共同参画基本計画なんですけども、男女共同参画基本法というものがございまして、定義の第2条のところでは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する

機会が確保されということになってございます。男女ともに分け隔てなく、仲よくいろんなことをやっていきたいと思いますというふうに考えておりますので、個人のいろいろな考え方があると思うんですけど、法律では一応こんな形で定義されております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ読んだら、意識の変化は見られているものかと書かれてある。やっぱり考え方を変えようということでしょ、これ、ここはこれで、でも不思議な文章だなと思う。1 ページに、我が国は国際的に見ても男女間の格差が大きいと言われと書いてるんですけども、そんなに格差あるんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

スイスの機関で世界経済フォーラムという、そういう非営利な機関があるんですけども、そこが示しているジェンダーギャップ指数というものがあるそうです。そのジェンダーギャップ指数というのが男女間の格差を示す指標となるものだそうです。主にその政治分野、また健康保険分野、教育分野、経済分野、この4 指標で評価されるようなんですけども、日本の順位が2023 年で、男女共同参画局という国の内閣府の機関が示しているものにつきましては、日本は125 位、全体146 か国中の125 位ということでございます。しかしながら、教育の面に関して言いますと1 位となっております。どうしても政治分野に欠ける参画が女性に、政治分野の女性の参画が少ないということで、日本の順位が世界的に見ても低いと言われておまして、それによって男女間の格差が大きいと言われてるように、この資料から見て取れます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

でも、議員というのは選挙があるわけですよ。選挙に出んなというんやったら、それ大きな差別やと思うんや。でも、機会は均等に与えられてるんだから、格差が大きいだというのは僕はおかしいと思うよ。でも、太地のやつも書いてあるけどね、0 人と。でも、機会は均等なんだから、選挙やめて女の方は3 割にせえとかいうのもおかしい話で、だから、機会は均等やからこれ、男女差別にならんと思うんやけどね、僕は。女の方も志があったら立ってきたらいいと思うし、だから、これはを男女差別には僕にならんと思うよ。自民党の幹事長も3 割女性にするんやと、男性立ったらあかんのかとてなってくるやろ、今度は。おかしい考

えですよ、選挙に関しては。民間やったら分かるんですよ、民間やったら。ワンマン社長が
うちは3割役員にするんやというんやったら、それはもう関係ないけど、議員が少ないから
男女格差が大きいというのは、これ大きな間違いだと僕は思いますけどね。だから、この基
本計画見てると、何かおかしいんですよ。4ページのSDGs、国連が示したSDGs、
これはどういうことですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

SDGsという言葉に関して言いますと、サステイナブル・ディベロップ・メント・ゴールズ
ということで、持続可能な開発目標という言葉の総称、略称でございます。国連が20
30年まで、2015年から2030年まで15年間の目標を定めているものでございまして、
貧困であるとか、紛争、気候変動、感染症、人類はこれまでになかったような数多くの
課題に直面していると、このままでは人類が安定して、この世界で暮らし続けることができ
なくなると心配されてると、そんな危機感から世界中の様々な立場の人々が話し合っ
て、課題を整理し、解決方法を考えて2030年まで達成すべき具体的な目標というのがこのSD
Gsということになります。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

国連本部、国連の常任理事国はどこですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、中国でございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

拒否権持ってる、これが5か国が常任理事国ということなんですけども、ロシアと中国が
入ってある時点でおかしいな組織やなと僕は思うんですけども、ほんでもうSDGs、陸の
豊かさも守ろうと書いてあるんですけど、阿蘇の外輪の写真見たことあります。阿蘇山の
外輪の写真、熊本の阿蘇山の外輪、あそこの写真見たら、もうびっくりしますよ、ソーラーパ
ネル。あんな自然破壊もないと思うんですけどね、それを陸の豊かさも守ろうとしとるとい
うのが、本当にお笑いです。6ページ、令和2年から国内で顕著化した新型コロナウイルス

感染症拡大の影響で、ドメスティック・バイオレンスが増加したり、女性の雇用状況が悪化したことということで書いてあるんですけども、これ数字を踏まえて説明してほしいんですけど。ドメスティック、DVがどんだけ増えたか、女性の雇用状況がどんなに悪化したか、これ女性だけじゃないと思うんですよ。男性の雇用の状況も悪化したと思うんですけども、男性のことは書いてないんですよ。このDVについてと雇用状況についての数字が分かればちょっと教えてください。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

まずDVにつきまして、男女共同参画局の資料によりますと、性犯罪、性暴力被害者のためのワンストップ支援センターというところ、窓口があるそうです。それ全国的なものだそうなんですけども、そちらの相談件数の推移についての資料がございます。令和元年度、2019年、コロナの前の件数につきましては4万1,384件でございます。コロナが始まってから、令和2年度、西暦でいうと2020年につきましては、5万1,141件という資料がございます。よって、これが増加しているというふうに言えると思います。続きまして、雇用者数の件ですけども、総務省の労働力調査という資料に基づいて作成している資料を見ますと、雇用者数につきましては、男女とも2020年4月に大幅に減少しているそうです。特に女性の減少幅が前年に比べて大きいということになっております。男性につきましては、漁野議員さんおっしゃるとおり男女ともに減っているということで32万減、女性につきましては74万人減ということで、女性の減少幅が大きいという結果でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これはちょっと知っというてほしいんですけども、DVにあたる女性は非常にそういう国が関係して、保護しなくてはならないと思うんですけども、この池田良子さんの書いた実子誘拐ビジネスの闇という本があるんですけども、夫婦と子供が住んでると、仲が悪くなってきて、旦那がおらんうちに女性が子供を連れて実家に帰ったと。それを取り戻そうと、嫁さんの実家に行って子供を連れてきたら誘拐罪になるんですよ、今。知ってました。僕もびっくりしたこれ読んでね。ほんで、今度はそうなる裁判沙汰になってきて、女性についた弁護士は、夫をDVにするんですよ。そういう事例がいっぱい載ってある。だから、本当にDVにあってる人は助けたらなあかんと思うけど、この本読んだらもうぞっとしてきますよ。DV夫をつくるわけですよ。ほんで、DVシェルターというのがあって、弁護士さんらが、人権の弁護士さんらがDVシェルターというところへ実家がなかったら連れてって、そこで子供

を洗脳するわけですね。お父さんは怖いんや、怖いんやと、1週間ぐらいそれやられるわけ
ないらしいですよ。嫁さんとしたらDVと言うたら離婚しやすいわけですよ。だから、こ
ういうことが行われているという実例がものすごいあるんで、この本1回読んでみたらぞっ
としますよ。裁判所と人権弁護士が組んでいろいろやってると、でもこれ、訴えられてない
ということは本当のことだろうなと思うんですけども、そういう事例もあるからね。それで、
これ、男女共同参画社会基本法というのと、DV防止法というのは、いつできたか分かりま
す。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

男女共同参画社会基本法につきましては平成11年6月23日となっております。DVの
ほうにつきましては、すいません、調査不足で調べておりません。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、僕は違和感を感じたのは、多分いろいろ調べとったら、DVはきっかけは社会民主
党の福島瑞穂元内閣府男女共同参画担当大臣らが中心となり議員立法で成立したと書いてあ
るんです。やっぱり、僕はもうそこでこれ見てああやっぱり違和感を感じるわと思ったんで
すよ。彼女らは日本を壊そうとしてるんですから。それから、これ時間ないんで、7ページ
の県でも県女性センターというのがあるんですけども、現男女共同参画センターを設置した
ということなんですけど、ここでどういう事業をやっているのか、それだけちょっと聞いて、
これ終わりたいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

県の設置している男女共同参画センターにつきましては、男女共同参画に関する様々な啓
発活動、研修、相談等のほうを行っていると考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ちょっと言うたろうか。男女共同参画事業のイベント一覧、ヨガ講座、タップダンス教室、
ピラティス教室、フラメンコ教室、バレエ教室、骨盤体操、お菓子教室、書道教室、LGBTQ
演劇、トランスジェンダー映画祭、ジャズフェスティバル、ゆったりハワイアンフラ、

リンパマッサージ、アンニョンハセヨ韓国講座、これ共同参画に何か関係あるのかなと思う思うんですよ。もうほんまに、これ令和5年、太地町でこれ男女共同参画なんかやったんですか、10兆円も予算があって、ちょっとそれ、太地町でどういうことをやってるかちょっと教えてください。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

令和5年度につきましては、男女共同参画に関する予算ですけれども、男女共同参画費とかそういう費目のものはございません。ただ、広報等で様々なイベントがある際には、県から依頼がありましたら掲載のほうをしているような状況であります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

最後に知っというてほしいんですけど、10兆円のうち、貧困等生活上の困窮に直面すべき女性等への支援というのが、これ文部科学省にとって、特別会計もやけど、6,367億9,431万2,000円、貧困に直面する女性等への支援、事務次官がこれなんか貧困調査とかいうて言いやったやん。このお金でいったのかなと思って、それから、高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備というのが、厚生労働省でこれが5兆3,988万6,114万1,000円、外国人等が安心して暮らせる環境で、考えただけでもおかしいのに、日本人のために使うてくれるんやったらいいけどさ、これ5兆4,000億円ぐらい入ったあるんです。この皆さん覚えておいてください。防衛費の2倍ですからね。LGBTにちょっと行きたいと思うんですけども、時間がもうないんで、次もやってもいいけど、今、法案を配付してあるんですけども、これ、この法案を読んだことのある人、手をあげてほしいんだけど、1人、1人おった、2人。2人おったら上等かな。これもさっと聞きたいんですけど、このLGBT理解増進法と同じような法律を制定している国は日本以外、何か所あるか教えてください。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

勉強不足で申し訳ございません、存じておりません。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

日本以外はないんですよ、日本だけ。こんな悪法、自民党ようつくってくれたなと思う。最初の自民党にも、党内でも制定の反対が多かったというんですけども、その民主主義のルールを無視して、一部の幹部だけの考えでつくったと。ほんま自民党というのは、最近ろくなもんやないなと。第2条の定義において、性的指向とは、恋愛感情または性的感情の対象となる性別についての思考をいうということなんですけども、これを分かりやすくちょっと説明してほしいんですけど、

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

性的指向とは、恋愛感情または性的感情の対象となる性別についての思考をいい、恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているかということ指しております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

恋愛感情やセックスの対象となる性別についての好みを言うということですけど、好みって、トランスジェンダーの人にはちょっと失礼なんですけど、これレズとゲイとバイセクシャルと、トランスジェンダーという意味なんですけども、これ、男性と女性というのは、何て言うんですか。ないんですか。男性と女性します。女性と女性があって、男性と男性があって、両方使いもあって、男性と女性はないんやけど、男性と女性が普通ということですか、これ。普通だといったら、またお前差別したあるやないかいうんやけど、でも、この多様性、多様性という人はに限って多様性やないんやよね、本当に。男性と女性というのは、英語で言うとなんて言うんですか、ノーマルというんですか。分からんたら、もう分からんでええんやけど、僕も分からんので。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

英語で、恐らくですがメール、あとフィメール。男性がメール、女性がフィメールかと思えます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そういう意味じゃない。レズとゲイとバイセクシャルがあるんやから、男性と女性というのはどういう表現かな。それちょっと教えてほしい。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません、ちょっと分かりかねます、すいません。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

やっぱり男性と女性というのではないと思うんやよ、これ本当に。でも、これは普通やって言うたら、お前レズやゲイや、バイセクシャルのこと差別したあると言われるやけどさ、多様性、多様性というんやから、もう訳分からんよね。岸田内閣の副大臣やったかな。オフレコで話して、新聞記者がレズ、ゲイはどう思いますかとこれ、オフレコですよ。気分悪いと言ったら更迭されたやないですか。どこが多様性かなと思うんやけど。ロリコンというのは、性的指向にはならんのですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

申し訳ございません、分かりかねます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

非常に、もうこの法案というの全然分からんのですよね。それで、このジェンダーアイデンティティとはどういう意味になるんでしょうかね、これ。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

ジェンダーアイデンティティとは、自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無、または程度に係る意識を言います。簡単に言いますと、自分の性別をどう認識しているかの性自認を指します。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

自民党案では性自認と書いとったらしいんやけど、維新のあれやったかな、ジェンダーアイデンティティと書いてある。性自認というたら、自分が自覚してある性ということやね、

言うたら。第3条が一番大事というかな、とこなんですけども、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由、これ僕、もう主要なとこしか書いてないんやけど、3条の最後のほうなんですけども、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする差別はあってはならないものであると認識の下に、相互に人格を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを行わなければならないということなんですけども、理由とする差別はあってはならないものであると認識の下にということなんですけども、ここが一番大事なことで、大事というか、このおかしなとこで、体は男でありながら心は女やという性自認の人が、女風呂とか、女性トイレとか、女性更衣室に入っても、この文面からしたら、それを尊重しなければならないと読めるのですけども、当局のほうはどのように理解します、これ。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

今、お風呂のお話が出たと思います。その点につきましては、厚労省から通達がございます、公衆浴場や旅館業の施設の共同浴室における男女の取扱いについてという文書のほうが出てございます。その文面を読み上げますと、要領があるんですけど、これらの要領でいう男女とは、風紀の観点から混浴禁止を定めている趣旨から、身体的な特徴をもって判断するものであり、浴場業及び旅館業の営業者は、例えば、体は男性、心は女性の者が女湯に入らないようにする必要があるものと考えていますので、都道府県、保健所設置市及び特別区におかれては、ご了知の上、貴管内の浴場業及び旅館業の営業者に対する周知や指導等についてご配慮をお願いいたしますとございます。身体的特徴をもってということでございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

厚労省の通達やろ、違うの。法律ではないんですよ。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

一応、公衆浴場の関係につきましては、公衆浴場法のほうで条文がありまして、その基準については都道府県で条例で定めるとなっておりますので、これについてはもう都道府県条例、県条例のほうで定められていると理解しております。旅館業法についても同じように都道府県条例でこれを定めると法律のほうとなっておりますので、そのように理解しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そういう法律、法律かどうか知らんけど、そういう法律があるとしても、こっちは、アイデンティティを理由とする差別はあってはならないものであると認識の下にてあるわけですよ。だから、これが出てから、そういう人たちがお風呂に入るようになってきたあると、もう事例がニュースだけでも二つあったんですよね、三重県と米子市だったかな。それで捕まえたなら、私は女よと言われたら、これどうすんのかなと言ったら、検察もこれ起訴するのかな、しないのかも興味があるんやけど、僕。もし起訴しても無罪になったら、もうさっぱりなんでね。本当に自民党もろくなもんつくってないなと思うんやけど。それから、これ学校でどのような教育が行われるのか、これをちょっと聞いておきたいんですけども、今後、小学校や中学校でどのような教育、または啓発、教育、これ第6条の2の学校というところに書いてあるんですよ。僕、これが一番問題というか、前の問題も問題なんやけど、子供たちにこういうことを教える必要があるのかと、レズやゲイやバイセクシャルやいうことを教える必要があるのかなと僕は思ってるんですけど、僕はもう小学校も中学校も子供もおらんので、別に関係ないというたら悪いけど、これ、そういう子供もったある人たちはどんなに思うかなと思ってさ。これは、まだ全然きてないんですか。こういう教育してくださいとか、そういうの、どうなんですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育委員会次長（漁野文俊君）

法律が決まってあるんでということなんやけれども、特にはやりなさいというのはないんです。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

でも、いずれこれ、学校教育法読んでみるとやね、学校教育法第1条に規定する学校をいい、幼稚園及び特別支援学校の幼稚部を除く。以下同じの設置者は、基本理念にのっとり、基本理念やね、この、3条ですわ。にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関するその設置する学校の児童、設置者というのは町長かな、これ。生徒または学生において、児童等というと、の理解の増進に関し、家庭及び地域住民やその他の関係者の協力を得つつ、教育または啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保等を行うことにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する当該学校の児童等の理解の増進に自ら努めるとともに、国または地方公共団体が実施する性的指向及びジェンダーアイデン

ティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策に協力するよう努めるものとする
と、とにかく学校で教えよと、理解させよという、これ条文なんですよ。今のところ何にも
来てないですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育委員会次長（漁野文俊君）

今のところは何もきてないんです。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

もし、こういうこと言うてきたら、太地小学校、中学校としたらどのような教育を行う
つもりですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育委員会次長（漁野文俊君）

これまでも、太地小学校と中学校で助産師さんを講師に迎えて、その生命の誕生とか、命
の大切さとか、男女の性について、年1回ですけれども講義を受けておりますんで、そちら
のほうで現在理解いただいているのかなというふうには思ってます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

僕が言うノーマル、それは別に僕はやっぱり授業すべきだと思う。僕ら小学校のとき、男
だけ体育させられて、女の子は教室で何かしやる、あれ何しやるんだろうなというようなこ
とやと思うんやけど、でもこれではレズとか、ゲイとか、バイセクシャルとかいうことを教
えようという法律なんでね、親御さんたちどんなに思うかなと思ってます。今のところはそ
ういう兆候がないということなんで、一応安心してますけど、でもこれ法律になったというこ
とは、いずれ、何かのあれがくるんやろうな。最後に、私は太地町議会議員なので、太地町
のことしか言えないんですけれども、太地町においては、女性や女兒、女の子の人権、安
心・安全を守るため、トイレと更衣室、浴場等は生物学的特徴によって分けること、町長。
教育の場においては、中立性や保護者の理解が必要不可欠であり、安易に外部講師等を招い
て、体は男だけど心は女という方を女性スペースに立ち入らせない等の主張を、入らせない
というような主張を教育現場でさせないことを強く要望して、町長の考え方をちょっと聞いて
おきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

そういうご意見があったということを心に留めておきます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これで私の一般質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

漁野尚登君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。お諮りします。閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については議長に一任することに決定いたしました。

△閉 会

○議長（福田忠由君）

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。これで本日の会議を閉じます。令和5年第4回太地町議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 3 1 分

太地町議会議長 福田 忠由

太地町議会議員 三原 勝利

太地町議会議員 筋師 光博

太地町議会議員 花村 計